

CIRAS Discussion Paper No. 104

アジアの薬用植物資源の
生産・流通・利用の歴史に関する学際的研究 (II)
—ベトナム・日本の薬用植物資源流通と情報—

岡田雅志¹⁾・柳澤雅之²⁾ 編

1) 防衛大学校人間文化学科

2) 京都大学東南アジア地域研究研究所

京都大学東南アジア地域研究研究所

目次

刊行にあたって 3

第1章

近世ベトナムにおける本草・博物書と植物資源
—近世日本との比較の視点から

岡田雅志 5

第2章

1950～60年代のベトナムの植物図鑑にみるシナモン

小田なら 27

第3章

江戸時代の諸国産物帳にみる薬用人蔘（オタネニンジン）の分布
—仙台藩と土佐藩を中心に

辻 大和 35

第4章

江戸時代の諸国産物帳にみる生薬の分布の変遷
—当帰・萱草の事例

柳澤雅之 45

CIRAS Discussion Paper No.104

OKADA Masashi and YANAGISAWA Masayuki (eds.)

**Interdisciplinary Study on the History of the Production, Distribution,
and Use of Herbal Resources in Asia (II): Distribution and Information
about Herbal Resources in Vietnam and Japan**

©Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University

46 Shimoadachi-cho, Yoshida Sakyo-ku, Kyoto-shi,

Kyoto 606-8501, Japan

TEL: +81-75-753-7302

FAX: +81-75-753-9602

March, 2021

刊行にあたって

本書は、京都大学東南アジア地域研究研究所共同利用・共同研究拠点「地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点」による採択課題「アジアにおける薬用植物資源の広域市場流通と地域社会の資源利用の歴史的相関に関する研究」（代表：岡田雅志、2020年度）の共同研究成果の一部の成果報告である。本研究課題は、前年度の同事業採択課題「アジアの薬用植物資源の生産・流通・利用の歴史に関する学際的研究：モノから見るグローバルヒストリー」に続き、アジアの薬用植物資源がいかに生産・流通・利用されてきたかについて、学際的な研究を行い地域社会と広域世界との連関を解明することを目的としたものである。

ここでいう薬用植物資源というのはいわゆる漢方薬で処方される生薬原料である（生薬自体は動物・鉱物由来など多岐にわたるが植物由来のものが大宗を占める）。自然由来の生薬は、その賦存が自然環境に規定されると同時に、消費サイドも、気候変動などの環境変化に大きく左右される。さらに、漢方薬のように特定の医療知識体系に基づいて利用され、流通する。したがって、薬用植物資源に着目することによって、関係する地域間に横たわる社会、文化、経済の諸側面や自然環境の変容など様々な要素が見えてくるのである。

2020年度は、新型コロナ禍の中、対面の研究会開催ができず、予定していた現地調査を中止するなど、研究計画の変更を余儀なくされたが、下記の通り計4回の研究会をオンラインで開催し、学際的議論を深めることができた。

第1回研究会 2020年10月22日

報告1：岡田雅志（防衛大学校）「近世～近代のシナモン栽培・流通における高知地方の位置づけに関する予備的考察」

報告2：杉野好美（京都大学）「インドネシアの現代社会における伝統薬ジャムウの役割——中部ジャワ州村落における行商婦人の事例——」

第2回研究会 2020年12月1日

報告：柳澤雅之（京都大学）「享保・元文諸国産物にみる当帰・萱草・とうがらしの分布」

第3回研究会 2021年1月19日

報告：遠藤正之（上智大学）「17世紀のカンボジアにおける交易産品と交易勢力」

第4回研究会 2021年2月26日

報告1：岡田雅志（防衛大学校）「近世ベトナムにおける本草・博物学の展開——近世日本との比較の視点から」

報告2：小田なら（日本学術振興会特別研究員PD）「資料紹介 仏領期・南北分断期ベトナムの薬用植物図鑑にみるシナモン」

報告3：辻大和（横浜国立大学）「江戸時代の諸国産物帳にみる薬用人蔘（オタネニンジン）の分布」

報告4：柳澤雅之（京都大学）「江戸時代の諸国産物帳にみる生薬の分布の変遷——当帰・萱草の事例」

本年度世界を覆ったコロナ・ショックは、本課題のキーワードとなる健康・医療とグローバルなヒト・モノ・情報の流れとの関係をあらためて考えさせることとなった。グローバル化が進展する21世紀において突如起こった国際移動の制限は、16世紀の近世グローバル化のある種の反動として、東シナ海域で始まった政府によるヒト・モノの移動制限（日本で鎖国と呼ばれてきた状況）を思い起こさせる。また、そうした時代にあっても、人々の健康に必要な薬用植物資源は海を越えて大量に取り引きされ、医薬に関する最新の情報は書籍を通じて東アジアの人々に共有される場所となった。ちょうど、現在、新型コロナ・ウィルスに関する情報がインターネットを通じて世界中の人々の間で共有されるように。

上記の第4回研究会の報告内容をまとめた本書は、このような歴史上における薬用植物資源の流通と情報をめぐる諸側面を明らかにしようとするものである。具体的には主に2つのトピックから構成される。1つ目は、ベトナムの薬用植物の資源情報がいかに記録されてきたかという問題である。ベトナムは、中国伝統医学を基礎とする東アジアの医薬文化を共有すると同時に、その薬材（生薬）を多く産出し、他地域に供給してきた。第1章（岡田論文）は、そのような薬用植物資源の供給地としての性格が近世に書かれた本草書・博物書の記述にどのような影響を与えたかを、資源消費地であった日本と比較しながら考察する。続く、第2章（小田論文）は、植物図鑑という近代科学のフォーマットの中で薬用植物資源の情報がどのように記録されたのかをシナモンを事例に説明する。2つ目のトピックは、海を渡り日本に齎された薬用植物資源情報が栽培という形で広がっていく、いわゆる薬種国産化過程を、江戸時代に編纂された『諸国産物帳』から明らかにしようというものである。第3章（辻論文）は、『諸国産物帳』の記述を手がかりに、これまで断片的にしか知られてこなかった仙台藩・土佐藩の人蔘栽培の歴史を明らかにする。第4章（柳澤論文）は、情報学の手法を用いた外来薬用植物資源の国産化過程の解明に向けて、『諸国産物帳』中の薬用植物に関するデータベース構築の取り組みを紹介する。

本書のディスカッションペーパーとしての性格上、執筆者の間で用語法や見解に相違があっても統一はしていない。また、本書は、科学研究費補助金（若手研究、課題番号19K13366）研究課題名「近世から現代までの東南アジア山地民の移動が国家にもたらした影響に関する研究」（代表：岡田雅志、2019～21年度）の助成を受けた研究成果の一部でもあることを申し添える。

最後に、上記研究会で貴重な報告を行ってくださった方々、また、同じく研究会に参加し、議論を大きく前に進めてくれた石橋弘之氏、高志緑氏、木土博成氏、そして、コロナ禍にあっても、共同研究及び本書刊行を力強くサポートしてくださった東南アジア地域研究研究所 CIRAS センター事務局の皆様に厚く感謝を申し上げたい。

2021年3月

岡田雅志・柳澤雅之

第1章 近世ベトナムにおける本草・博物書と植物資源 ——近世日本との比較の視点から——

岡田雅志
防衛大学校

1 はじめに

本章では、前近代のベトナムにおける植物資源情報を記した文献史料としての本草書と博物書に注目し、日本の事例と比較しながら、その特徴を明らかにしようとするものである。ベトナムの本草書については、ベトナム医学史の中で言及されることはあっても、生物資源に対する知識の集成としてのアプローチはなかったように思われる¹⁾。他方、東アジアにおいては、特に日本において顕著に見られるように、本草学と博物学は密接に結びついて発展し、その成果は近代植物学・博物学に継承されていったことがしばしば指摘される。日本博物学史の泰斗上野益三は、日本では古来より動植物がある程度識別され、名が与えられることがあったが、その体系化は中国から伝来した薬の知識体系である本草に学び、中国の本草学がしだいに博物学的内容を増加させ、特に博物学的思考により書かれた李時珍の『本草綱目』が江戸時代の日本に紹介されたことが、日本の博物学の発達に大きな役割を果たしたとしている。『本草綱目』は、薬用となる動植物及び鉱物資源を16部60類に分類して立条し、各条の集解に、動植物等資源の形状や産地等を記述しており、この部分の記述が日本

1) ベトナム伝統医薬の古典とされる『南薬神効』と中国の『本草綱目』を比較した板垣(2008)や東アジア医学史の立場からベトナム医学の特徴を考察した真柳(2010)などの日本の研究のほか、ベトナム伝統医学の形成過程を詳述するLê Trần Đức(1990)などのベトナム国内の研究や、中国本草学の影響に注目する中国にも多くの研究がある。加えて、小田(2011, 2016)やMonnais et al.(2012)など、近現代における「伝統医学」あるいは「民族医学」の創出に注目する研究においては、『南薬神効』が「古典化」される過程について論じられている。小田は、西洋医学に対抗するものとして近代に創出された伝統医学という概念に対して、植民地支配からの独立後の国家建設において国民統合のために民族医学として再編されていったとする。本章においては双方を包含してベトナム伝統医学(現在一般に用いられるベトナム語 Y học cổ truyền (古伝医学) に対応)の語を用いる。

の本草研究者たちの博物学的好学心を誘発したのだという（上野 1971）。

ただし、日本において博物学が発展した背景は、以上のような中国本草学からの思想的影響だけではない。上野は、薬舗にある生薬の母体である植物や動物を明らかにし、真贋の鑑別法、国産の有無などをもっとよく知りたいという実用上の必要からはじまり、それがやがて広く産物に目を開き、興味をもつようになり、博物学へとつながっていったとしているが、こうした状況は、当時の薬用資源の流通のあり方とも大きく関わっているはずである。日本で独自の本草学・博物学が本格的に発展するのは18世紀以降のことであるが、当時は、幕府による貿易制限や中国市場の拡大などにより、薬材となる生物資源の安定的な輸入が困難となり、それに伴い粗悪品も多く流通するようになった。それゆえ、それら資源に関する正確な情報が必要とされたのである。日本の本草書の特徴の一つとして商品流通に関わる内容が多いのにはこうした背景があると考えられる（岡田 2020）。つまり、資源に関する知識が体系化されるにあたっては、当時の人々の資源に対する認識に影響を与えたと考えられる資源の流通状況も考慮する必要があるということである。本章では、このような問題意識に立った上で、ベトナムの本草書、博物書を紹介し、そこに薬用植物資源の情報がどのように描かれているかについて分析する。さらに日本との比較を通して、ベトナムにおける薬用植物資源についての認識のあり方について考察してゆきたい。

2 ベトナムの伝統医学と本草書

本節では、ベトナムの代表的な本草書とそれに関連する伝統医学の歴史について説明する。ベトナムの伝統医学の歴史は、10世紀に中国から独立し、独自の王朝を建てた以後の歴史と関連付けられて語られることが多い。例えば、李朝国師の呼称で知られる阮明空（1065or66-1141）は、1136年に李朝皇帝神宗の難病を治した功績で国師となったことが『大越史記全書』に記録されている。同時に、多くの民衆も救ったとされ、ベトナム伝統医薬の祖とみなされることもある。しかし、ベトナム独自の伝統医学を確立したとされるのは李朝に続く陳朝期の人物とされる慧靖（静）である。伝えられるところによれば、慧靖は、1330年に諒江府多錦県（現ハイズオン省）に生まれ、幼くして両親を亡くし、近隣の寺で養育された。そこで学問とともに医薬を学び住民の病の治療にあたり、22才で科挙（郷貢）に合格したが、仕官せず、紅河デルタの寺を渡り歩き、修行を続けながら各地の住民の治療を行い、その名が知られることになった。当時、中国の明の皇帝が天下の才ある者を召集する命を出し、陳朝はそれに応じて、慧靖を含む一団を朝貢使節に随行させたところ、才能を認められた慧靖は帰国を許されず明朝の太医院の医官となり、そのまま客死したのだという（Lê Trần Đức 1990; Thompson 2017）。

以上のような、慧靖の事跡は、同時代の史料に記されているものではないが、

阮明空と慧靖のいずれも禅僧であるという点が興味深い。仏教（というよりは宗教全般）と医療との関係は深く、大木（2002）は、ボロボドゥール寺院の壁画に描かれた薬品から、現地社会に外来の仏教が普及した大きな理由の一つに宗教とともにもたらされる高度な医療知識の存在をあげている。仏教はその教義だけではなく、土木、天文などとともに医療の知識・技術を背景として多くの地域で信仰を獲得していったのである。この時期のベトナムにおいて、高度な医療の担い手が禅僧であったことは、中世の日本において、禅僧が留学によって中国の最新医学を学び、禅寺が医学知のセンターとなっていたことを想起させる。

慧靖に話を戻せば、彼は、中国滞在中に、中国の医薬（北薬）だけでなく、ベトナム人にあった医療を提供したいと考え、『南薬神效』を含む多くの医学書を著わしたとされる。彼の言葉とされている「南薬が南人を治す」には、ベトナムの気候に合った医薬としての南薬というだけでなく、北薬を利用できない一般のベトナムの人々が身近な薬材で治療できるようにとの願いが込められていると説明される。中国で客死したとされる慧靖であるが、生前に祖国に著書を送ったため、これらの著作が現在まで伝わることになったのだという²⁾。この『南薬神效』は、現在にいたるまで、ベトナム伝統医学の古典とされているが、慧靖が本当に陳朝期に実在した人物であったのかという点を含め、由来がはっきりしない部分が多い³⁾。慧靖の著作について、版本の年代がはっきりしている最古のものは、1717（永盛3）年の『洪義覚斯医書』全2巻で、その序によれば、当時黎朝の実権を握り、王府を開いて政治を行っていた鄭氏（鄭王）のところに、慧靖の著作をまとめた『南薬正本』と題された木版本が進呈されたが、刻版に誤りが多いと見た鄭王は侍内府の官に校訂を、さらに医院の官に追補を命じてあらためて『洪義覚斯医書』の名で刊行させたのだという（Trần

2) 真柳（2010）は、慧靖の著作がベトナムに伝存していることをもって、中国に赴く前に書かれたとする。また、レー・チャン・ドゥックは永楽帝のベトナム遠征の際に多くの医薬書を含む書物が持ち帰られたために、一部の著作が名前のみが伝わる佚書となったとしている（Lê Trần Đức 1990）。

3) チャン・ヴァン・ザップは陳朝の登科録（科挙の合格者リスト）に慧靖の本名である阮伯靖の名がないこと、慧靖の手になる『禅宗課虚語録』（陳太宗の『課虚録』の解説書）の序に徳隆3（1631）年の紀年があることから、1710年に進士に合格した記録のある阮国靖という人物が慧靖ではないかと推定しているが（Trần Văn Giáp 1984: 420-421）、『禅宗課虚語録』を著わした年から科挙合格年までが開き過ぎており無理があるだろう。また、その後、17世紀末に清朝に使節として赴いた阮名儒が刻ませたという碑文（道中に偶然慧靖の墓を発見し、墓碑に刻まれた遺言に従って遺骨を持ち帰ろうとしたが、清朝皇帝に許可されず、遺言を書写して帰国後、遺言を石碑に刻ませたというもの）や、阮伯靖の名を載せる登科録（後代の編纂）の発見などにより、上述の事績は事実との見解が広まっているが、いずれも同時代史料ではないため、確かなところはわからない。ただ、18世紀の段階で慧靖が伝説的名医として広く知られる存在であったことは間違いないといえるだろう。



図1 「直解指南性藥賦」(ベトナム、ハノイ国家図書館蔵本、R. 1895)

Văn Giáp 1984: 420-421)。その上巻には、「南薬国語賦」「直解指南薬性賦」という本草書が収められている。「南薬国語賦」は国語(チュノムで表記されたベトナム語)で南薬の漢名・国語名・効果を、「直解指南薬性賦」は治法毎に280の薬味を、いずれも賦(韻文)の形式で記したもので、現伝する最古の南薬本草書ということになる(真柳 2010)。この中に『南薬神效』は含まれていないが、『南薬神效』の最古の版本は、洪福寺の禅僧により編纂され、1761年に再刻したものだという(Lê Trần Đức 1990)⁴⁾。『南薬神效』は全11巻の医学全書であるが、首巻の「薬品南名気味正治歌括」に、22部に分類された499種の漢名・国語名・気味・薬性・(一部の)製造法が記載され、そこに名称のみを列挙する本草拾遺63種が附された本草書的内容となっている。分類の詳細は、以下の通り、原草部62種、藤草部17種、水草部6種、穀部19種、菜部46種、菓部48種、木部43種、虫部32種、鱗部8種、魚部35種、甲部6種、介部13種、山禽部39種、水鳥部12種、六畜部26種、野獣部36種、水部9種⁵⁾、土部14種、金部11種、石部7種、鹹部4種、人部6種である。五行思想に基づく排列順こそ踏襲していないものの、この分類には、薬材を自然物としての形質的特徴に従い60類に分類した『本草綱目』の影響が強く看取される⁶⁾。

4) 現伝する諸本については真柳(2021)に詳しい。

5) ハノイ国家図書館蔵の2種の版本(R18, R192)のいずれも、目録では水部10種と記されているが、本文(R18本は首巻の本文自体が欠落)には9種しか記載がない。

6) 中国本草書の分類については、当初、『神農本草』の上・中・下の三品分類であっ

言うまでもなく『本草綱目』が刊行されたのは、1596年で慧靖が生きたとされる時代より200年ほど後のことになる。

以上のように、慧靖の事跡には謎に包まれている部分が多く、慧靖の筆とされる著作にも、後世の改変・付加が相当含まれると考えられ、中には、慧靖の名に仮託された書もある。唯一確かなことは、現伝する主要な版本は18世紀に由来するという点である。

その18世紀には、もう一人、ベトナム伝統医学の歴史を語る上で欠かせない人物が輩出されている。それが海上懶翁の号あるいは懶翁で知られる黎有卓(1724-1791)である。彼の事跡については、彼の著作をまとめた『医宗心領』首巻にある自序や『上京記事』、一族の家譜(『文舎黎族世譜』)などいくつかの史料が存在し、詳細を知ることができる。当時の医学や知識人の置かれた状況を示す上でも興味深い内容を含むため、やや冗長となるが以下に、『医宗心領』自序を中心にまとめた小伝を記す⁷⁾。

黎有卓は、上洪府唐豪県遼舎社(現フンイエソ省)の進士の家の七男として生まれ(実際に生まれたのは母の郷里の香山県(現ハティン省))、幼い頃から父に従ってハノイで学問を修めた。しかし、20歳の時に父が亡くなり母の世話するため郷里に帰ることになり、また、当時各地で兵乱が起きたため、学問の道をあきらめた。その後、懐安県鄧舎社(現ハノイ市ザーラム県)の武先生(名は不明)に出会って陰陽の術(兵学)を学び、剣をとって武官の道で世の役に立とうとした。武先生は郷試に及第するも仕官をせず郷里で隠遁生活を送っていた人物である。しかし、その矢先に兵乱も治まり、空しさを感じていた。そのような折に母の面倒をみていた五兄の訃報に接し、母方の郷里香山県に戻ることになった。男子として身が立てられないことに思い悩んで衰弱してしまったため、当地の名医として知られた城山の陳誦を訪ねて治療を受けることになった。陳誦は清漳県忠勤社(現ゲンソ省)の人で、博學で文章に秀でていた

たのが、次いで5世紀末の陶弘景『本草経集注』から、玉石・草木・獸禽・虫魚・果穀菜などの自然分類が併用されるようになり、『本草綱目』において自然分類に統一された(渡邊1953;真柳1989)。『本草綱目』凡例には、排列について、水・火は万物の先であるため、最初に置き、万物の母である土をその次として、土に従属する金と石を次に置く。続けて植物については、草・穀・菜・果・木と、小さなものから大きなものに排列し、草木から生まれる服・器を次に置き、最後に、動物は蟲・鱗・介・禽・獸、最後に人と、下等なものから上等に排列するという方針を示している(「今各列為部、首以水・火、次之以土・水・火為萬物之先、土為萬物母也。次之以金・石、從土也。次之以草・穀・菜・果・木、從微至巨也。次之以服・器、從草・木也。次之以蟲・鱗・介・禽・獸、終之以人、從賤至貴也。」。)。こうした植物と動物の排列は『南薬神效』においても概ね踏襲されているといえる。なお、日本の本草書の多くは、『本草綱目』の分類に極めて忠実である。

7) 家譜については実見できていないため、Trần Văn Giáp (1984: 427-429) に引かれた内容を参考にした。また真柳(2010: 69-70)、Phó Đức Thảo (2005) も適宜参考にした。

が郷試に合格することができず城山で医学の道で身を立てることとした人物である。1年余りの治療期間の後、黎有卓は陳読の家にあった『錦囊秘録』（馮兆張による全8書50巻の医学全書、1702年刊行）を一日読んで医学における陰陽易理の真理を理解したために、驚いた陳読が自分の学問を黎有卓に授けようとした。それを果たす時間はなかったが、黎有卓は、陳読と話をすることで彼の秘説について得たことは多かった。その頃、この地にも兵乱が迫っており、討伐軍の将軍に協力を要請されたが、老親を放っておけないことを理由に固辞し、香山に戻り、医学の道を志すこととなった。近隣の陳医師（陳読とは別）に時々話を聞いた以外は、百家の書を求め、書物と格闘し自力で勉学に励んだ。2、3年後にようやくものになってきたが同時に医学の奥深さに独学の限界を感じた黎有卓は、1756年ハノイに上京し師を求めた。しかし、学識の高い師に学ぶ機会を得られず、郷里に戻り、再び書物により医学を学ぶ日々を送った。その後、臨床も多く積み、多くの人々の病を治し、ゲアン・ハティン地方で名医として知られるようになった黎有卓は、自身の医方を伝えるため著述活動にも励み1770年に『医宗心領』を完成させた（自序はこの時のもの）。その後、彼の名声は都にも及び、1780年には、鄭王から招聘され治療を行うこととなった。王府を辞去して郷里に帰った後は、著述活動を続け、『医宗心領』の追補を行い、1780年のハノイ上京時の経験を『上京記事』にまとめるなどした。その後、黎朝が滅びベトナム北中部の支配者が西山（タイソン）朝に移ってまもない1791年に生涯を閉じた。

以上の事跡に見る通り、彼は市井の医家であったにもかかわらず、その著作をまとめた医学全書『医宗心領』は28集66巻と非常に浩瀚である。真柳(2020)は、ここにベトナム化した医薬学が集大成されており、黎有卓はベトナム史上最大の医家であると評している。その高度、広範な内容ゆえに、現在の伝統医学実践に対する影響は『南薬神效』ほど大きくないようであるが、ベトナムにおいても、黎有卓はベトナムの医聖と呼ばれ、真柳と同様の評価がなされている。また、『医宗心領』では、事跡にも登場する『錦囊秘録』をはじめ、『景岳全書』『医学入門』など明清期の医学書が縦横に引用される一方で、「経験」「南薬」といった自国を強調する部分があり⁸⁾、また、ベトナムに中国の医薬書が言うところの傷寒病はないので麻黄・桂枝による強い発汗治療は不可とするなど中国の医方にこだわらない独自の医方が提唱されている（真柳 2010; 2020）。本草

8) 『医宗心領』における自国の表現としては、後述の「嶺南本草」という書名にも見られるように「嶺南」「我が嶺南」という表現が使われることが多いことが興味深い。「嶺南」は南中国の両広地方を含む地域概念であり、前近代のベトナムにおいては、大越という国家の領域を越えて、古代の百越につらなる広義の「越人」のアイデンティティを示す言葉でもある。ちょうど黎有卓が生きた18世紀は「嶺南」が示す広域アイデンティティと北部ベトナムに限定したアイデンティティがせめぎあう時代である（cf. 桃木 2016）。気候・風土が似ている両広地方の医学（中国でいう嶺南医学）の影響がある可能性も含めて、「嶺南」が意味するところは、今後検討されるべきであろう。

については、『医宗心領』巻10・11「薬品彙要集」が150種の本草の薬性を記し、巻12・13「嶺南本草」の巻12には前述の『南薬神效』『薬品南名気味正治歌括』がほぼ同じ内容で収載され、巻13では165種の薬性が国語の韻文形式で記されるとともに巻末に140種の名前（漢字・国語名）を列挙した本草拾遺が附されている。

『医宗心領』の現伝している版本は、著者存命時のものではなく、1866年に武春軒が散逸していた『医宗心領』の諸本を収集して再編し（武春軒の序文には黎有卓の母方郷里の香山県に住む五代目の子孫から正本の提供を受けたことなど収集過程が記されている）、1885年に同人寺蔵版として刊行されたものである⁹⁾。従って、慧靖の著作同様、改変、追補が加わっている可能性があるが、慧靖の場合に比べて、著者の活動時期から刊行までの間隔が比較的小さいことなどを考えれば大幅な改変の可能性は低いといえるだろう。真柳（2010）は、全内容は高レベルで首尾一貫しており、黎有卓の筆によるものと考えられるが、上記の「嶺南本草」については、別人の著述が混入したものの可能性が高いとしている。

3 ベトナムの博物書

次に博物書についてみておく。ベトナムの博物学、博物書についての専門的な歴史研究は管見のかぎり見当たらないが、もとより、博物学は東アジアの伝統的学問分類にはない概念でもあり当然かもしれない。その上で、自然界に存在する事物に関してまとまって記述された書物という意味でいえば、黎貴惇（1726-1784）の『芸臺類語』がその嚆矢と考えられる。ベトナムの漢文・チュノム古典籍の文献学研究の基礎を築いたチャン・ヴァン・ザップは、『芸臺類語』について、「目録学の用語では「類書」というのが、一つの専門分野についてではなく総合的な内容を含んだ書物にあたり、もし、現代的な述語を使うのならば、百科全書に属する書物といえることができるだろう。しかし、中国やベトナムの書物編纂、考究の伝統においては、こうした百科全書にあたる書物（類書）は西洋諸国の百科全書のように文字の配列によって並べられるのではなく、複数の書物を、その内容によってテーマ毎に分類したものであるのが普通である。その意味において、『芸臺類語』は、黎貴惇という一人の人物によって編纂された百科全書といえることができる」と述べ、それまでの学問の伝統の枠に収まらない書物の登場を説明している（Trần Văn Giáp 1990: 257）。著者の黎貴惇は、ベトナムを代表する歴史上の知識人の一人であり、『芸臺類語』の他にも『大越通史』などの歴史書、史論書『群書考辨』、経書の注釈書、詩集と多岐にわたる書を残している。また官僚としてもハノイの黎朝（実質的には鄭氏王府）に仕え活躍した人物である。

9) 版本の現状を含め真柳（2021）に詳しい。



図2 『南方名物備考』(ベトナム、ハノイ国家図書館蔵本、R.44)

『芸臺類語』はテーマ毎に巻が分けられ、理気、形象、区字、典彙、文藝、音字、書籍、仕規、品物の9巻からなる。301種もの中国典籍が引用されており、黎貴惇の該博な知識とともに、孫引きが多く含まれているとは思われるが、当時のベトナム知識人の間で、中国の書籍が相当数流通し、思想的に影響を与えていたことが窺える(覃2017)。この内の第9巻品物において、316条に及び動植物、鉱物など自然界の諸物について取り上げられており、まさにここでいう博物書にあたる内容といえる。特に分類されることなく、自然物だけではなく、衣服などの器物も多く含まれる。

時代は下るが、もう一点ベトナムの博物書としてあげるべきなのは、1901年に刊行された『南方名物備考』である。著者の鄧春榜(1828-1910)は、主に阮朝嗣徳期に活躍した儒家官僚で、ナムディン省春場府行善社の出身。1856年、28才で進士に合格し、博学で、特に天文、医学、薬草について造詣が深かったとされる。事物の項目が未分立である『芸臺類語』と異なり、『南方名物備考』巻上に天文・地理・歳時・身体・疾病・人事・人倫・人品・職制・飲食・服用・居処、巻下に宮室・舟車・器用・礼楽・兵刑・戸工・農桑・漁獵・巧藝・五穀・蔬菜・花・果・草・木・竹・禽・獸・鱗・介・昆虫の各門の分類の下、漢名で立てられた項目に、その事物の国語名と簡潔な説明が付される形となっている。五穀以下の部分がいわゆる博物学的内容となっている。この分類に本草書の分類の影響が強く見られる点は注目される。鄧春榜の自序には、物の名義を説明した書として、『爾雅』、『急就』(漢代の漢字学習書)、『詩疏』、『南方草木状』、『本

草綱目』、明・王象晋『群芳譜』、『説文解字』、『正字通』、『通俗文』、『格致鏡原』、『三才図会』、『埤雅』を挙げ、南北の事物の名前を同定することの困難さを述べた上で、南北事名を明らかにすることを試みた先達として黎貴惇の『芸臺類語』、慧靖の『薬性指南』（「南薬国語賦」のことか）、范廷琥の『日用常談』¹⁰⁾を挙げている。そして、本書を著したのは、それらの不足を補い、誤りを訂正して広く世に供するためであるとしている。

4 ベトナムの本草・博物書中の植物資源

本節では、試みに肉桂、縮砂、人参の3つの薬材を例としてとりあげる。肉桂、縮砂はベトナムの産物として古くより知られたもので、人参は主に輸入に頼っていた外来植物資源である（後述する通り、18世紀までに国内でも栽培されるようになっていた）。これらの薬材について、以上に紹介してきたベトナムの本草書、博物書中の記事を対照させたものが章末の〔付表〕である。以下、その内容に見られる特徴等について略述する。

〔本草書〕

本草書には、薬性に関する情報がほとんどで、形状・産地などの植物そのものに関する情報はほぼないことが指摘できる。唯一の例外が、「直解指南性薬賦（性薬歌）」の肉桂の項目で、双行注において詳しい薬性を述べた最後の部分に「本国（ベトナム）の清化（タインホア）が上級品とされ、中国商人が中国側の隣接する地方に持ち帰ると、上党（中国の本草書諸本で最上級の人参の産地とされる山西省の地名）の人参と同じ価格になる」（〔付表〕下線部）との記述がある。ベトナムの肉桂の名声は、『水経注』をはじめ古くより中国の文献に記録されているが、中国商人が清化の肉桂を大量に買い付ける現象が史料に現れるのは18世紀以降のことであるため（岡田 2020）、この部分の記述は18世紀に『洪義覚斯医書』が刊行された際に付加された可能性が高いと思われる。いずれにせよ、こうした記述は極めて例外的であり、本表に取り上げた3種の薬材以外の部分を見ても、稀に産地に関する記述が見られる程度である。

〔博物書〕

『芸臺類語』では、肉桂に関して独立した記述はなく、香物（香料）について述べた条において、沈香などとともに取り上げられ、これらは南徼（南方）で産出されることが記されるのみである。縮砂については、簡単な記述ではあるが、産地（太原鎮、現ターイグエン、バクカン省）が記されている。目を引くのは、人参に関する非常に詳細な記述である。黎貴惇は、ここで、中国典籍にみる人参の歴史に始まり、ゲアン地方の国産の人参の加工法や品質などについて

10) 范廷琥（1768-1839）によって編纂された語彙集。天文に始まる32の門に分類された漢語について対応する国語を示す。最後の4つの門が草木、禽獸、水族、虫類となっている。

て述べ、権貴の士が国産の数倍の値をつける中国商人がもたらす人参（北参）をこぞって購入する状況を嘆いている。さらに、品質のよい産物は、天地の気が集まる東方、南方の瀕海の山地に産出するのであり、それゆえ、極東の遼東・高麗・新羅で良質の人参ができるのと同じように、極南にあたるベトナム中部においても、沈香・速香・檀香・桂など海外の商船が求めるような高品質のものを産出するのであるから、品質の高い人参が採れるはずである、と述べている（表下線部）。このように、黎貴惇は、天地気脈の思想に基づきつつ、ベトナムの物産の豊かさを強調している。ベトナムにおける国産人参の生産がいつから始まったのかは今のところ明らかではないが、東アジアにおける「人参ブーム」はベトナムにも及んでおり、本書辻論文で取り上げられる日本の事例と同様に、ベトナムでも国産化が進んでいたことは興味深い。他方、19世紀末に書かれた『南方名物備考』には、人参の項目はない。片倉（2006）が明らかにしているように、19世紀の阮朝下においても人参は珍重され、南参とも呼ばれる国産人参の栽培は盛んであったようであるが、中国に人参を逆輸出するまでにいたった日本とは異なり、黎貴惇の述べるような中国からもたらされる人参に対する信仰が根強かったためか、北参と南参の価値認識の差は埋まらなかったようである。それゆえ、著者の鄧春榜は、人参をベトナムの物産として採用しなかったのかもしれない。また、前述のように本草書を意識した分類が行われている『南方名物備考』の記述内容は、極めて簡略ではあるが、中国本草書を意識しているように見える。

5 東アジアの本草・博物学におけるベトナムの本草・博物書の位置づけ

以上でみたようなベトナムの本草書・博物書は、東アジアの本草・博物学において、またとりわけ日本と比較した場合に、どのように特徴づけられるであろうか。まずは肉桂を事例に各地域の代表的本草書の記載と比較してみる。とりあげたのは、主に18世紀後半に活躍した、日本を代表する本草家小野蘭山（1729-1810）の『本草綱目』についての講義録である『本草綱目啓蒙』（以下、『啓蒙』）、李時珍の『本草綱目』、そして1613年に朝鮮で刊行され、ベトナムを含む東アジアで広く知られた医学全書『東医宝鑑』の内、本草について記した「湯液篇」である（章末、資料1～3）。

まず形式的な面を見ると、中国の『本草綱目』は、積名（異名とその典拠）・集解（産地、形状、性質、採取時期、良否など）・正誤（諸説の誤謬の訂正）・修治（薬材の調製、使用部分の選び方）・気味（酸鹹甘苦辛の五味、寒熱温涼の四気、毒性の有無）・主治（効能）・發明（効能・用方等に関する李時珍の独自の知見）・附方（処方）の項目を立てている。このような内容分類も李時珍の發明とされ、『本草綱目』が実用書として広く普及した理由の一つとされる（渡邊1953）。日本の『啓蒙』は、積名、本文に続いて集解が付される構成をとっているが、本文の内容

も、ほぼ『本草綱目』における集解の内容となっている。その成立時期から『本草綱目』の直接的影響を受けていない朝鮮の『東医宝鑑』は、項目名を立てていないが、おおよそ名称・気味・主治・修治・集解の順序で記載している。これらに対し、ベトナムの本草書は、やはり項目を立てず、内容については、名称の他は気味・主治・修治といった薬性に関する記述が中心で、集解にあたる内容は基本的に含まれないことはすでに見たとおりである。このようにみると、『啓蒙』は、『本草綱目』が分類の最初に持ってきた集解の部分のみに関心を向け、逆に薬性に関する内容は落としていることが特徴的である。そもそも、『本草綱目』の百病主治薬という総論部分も一切取り上げられていない。集解部分の記述内容を見比べても、『啓蒙』が、商品としての肉桂に関する具体的記述（産地毎の流通状況、品質の変遷など）を詳細に記している点が目立つ。『本草綱目』にもこのような記述はほとんどない、

また、冒頭の名称に関する部分に注目すれば、中国の周辺地域の本草書に共通点が見られる。それは、自国の植物資源と中国の本草書等に出てくる漢名との関係についての考察が行われている点である。ベトナムの本草書において国語名がまず記されるように、『啓蒙』でも、まず、和名が記される。肉桂については、日本に自生していないため、ニッケイノキというあらたな和名が充てられ、桂の漢字が充てられてきたカツラノキとは異なることがまず述べられている。江戸時代に輸入が急増した肉桂については、『本草綱目』中の薬材名を抜き出し和名（訓）を充てた林羅山の『多識編』に始まり、中国の本草書に記される、牡桂、菌桂、桂心などが何を指すかについて百家争鳴の議論が繰り広げられ、本草書における記述も時代を追う毎に長くなる傾向があった¹¹⁾。日本にも自生する植物については、『啓蒙』は、地方毎の呼び名などを数多く列挙している。これは、将軍吉宗の時代の薬種国産化政策以降、各地に採薬使が派遣され、輸入薬材の自生の有無や代替品種についての調査が進められ、情報が集積されたためであろう。蘭山自身も幕府の医学館に仕官してからは多くの採薬行に従事している。『東医宝鑑』の場合も、朝鮮に自生する植物については、ハングルで現地呼称が記されている。ただ、朝鮮半島に自生しない肉桂の項目には、ハングルの記載はなく、代わりに外国（主に中国）から輸入される薬材であることを示すため、匡郭（版面の枠線）の上に「唐」の字を付して明確に区別されている。このように、中国の本草書・医書に基づきその医学体系を受容した周辺地域において、本草書に出てくる漢名が具体的に何を指すかというのは、治療を行う上で極めて重要なプラクティカルな情報であったのである。

ただ、『啓蒙』に見られるような、日本の本草書の植物名の同定へのこだわりについては、治療における現実問題だけでなく、当時の中国学（漢学）の影響も考える必要がある。そこで次に、本草学・博物学に関わる中国の思想的影

11) 中国本草書に見える薬材に和名を充てた最初の書は、918年に醍醐天皇の勅命で編まれた『本草和名』である。同書においては肉桂の和名は記載されていない。

響面を、日本とベトナムとで比較する。

日本の本草学が博物学として発展した背景として指摘されるのが、『詩経』名物学と朱子学の「格物致知」の影響である(西村 1999 など)。「詩経」名物学は、『詩経』所収の詩篇に出てくる植物、昆虫、動物に関して、それらの名称、形状、産地などを考証する学問で、経書解釈の一分野として中国で発展した学問である。林羅山の『多識編』の書名も、明の林兆珂が著した名物学の書名からとったものである。『庶物類纂』を編纂し、日本独自の本草学の基礎を築いたとされる稲生若水(1655-1715)は、新井白石の要請を受けて『詩経小識』を編纂し、『詩経』に出てくる動植物の日本語名、形状などの考証を行っている。若水の門下が松岡恕庵(1668-1746)で、そのさらに門下が小野蘭山であるが、いずれも本草書とともに名物学の書を著している(陳 2020)。

「格物致知」は、聖人の道による治世の方法を説いた『大学』中の句「致知在格物、物格而知至」を、物事の理を窮めることと解釈した宋代の朱子学の中心的思想の一つで、近世東アジアのエリート達に大きな影響を与えた。それが、天の理に通じる自然界の事物・事象の観察的理解を重視する博物学思想の基盤となったというわけである。上の松岡恕庵は、『論語』に出てくる「正名(事物の名を正しくすること)」と格物致知を結びつけ、聖人の学問実践として本草の研究を行った(cf. 西村 1999; 松岡 2012)。松岡恕庵に代表されるように、日本の本草学は儒者の営為として展開した側面が強いのである。これは、おそらく、本草学にかぎらず、江戸期の医学一般にも言えることである。幕府の医官から、町医者、村医者にいたるまで、広い意味での中国学(漢学)の一環として医学・本草を学んだのであり、その中で朱子学を中心とする儒学思想が存在していた¹²⁾。つまりは、中世の僧医の時代から、儒医の時代への転換の中で本草学も発展していったといえる。

このような近世における朱子学を基盤とした中国学の興隆と自然事物への関心の増加は、実はベトナムにおいても共通している。黎貴惇は『芸臺類語』の序において、次のような言葉で筆を起こしている。

古人が格物致知の学と言うのは、思うに、その効果が修齊治平(天下が治まる理想的な状態)に至るといふことであろう。道(古代聖人の治法)は事物にあり、事物には道がある。遠くは気が天に届き、地にわたかまる現象(自然現象)から、近くは、人倫・日用(人々の日常生活)まで、普遍の原理が存在しないものはない。〈中略〉孔子は弟子にこう言っている「お前達は どうして『詩経』を学ばないのか。詩を学ぶことで、人の精神が刺激され、ものの見方が身につき、協調することを学び、ものの哀れを理解できるようになり、近くは父母に仕え、遠くは君主に仕えることも

12) 松岡恕庵自身は医者ではなかったが、本草の知識を得るため、多くの医者が門下に集ったとされる(木村 1991)。

でき、多くの鳥獸草木の名も知ることができる」と。これらはみな、格物のための営為である¹³⁾。

後半の『詩経』を学ぶ効能を述べた部分は、『詩経』名物学の成立に影響を与えた『論語』陽貨篇の一節である。黎貴惇も、松岡恕庵同様、『詩経』名物学やその重要性を近世に高らしめた朱子学の格物致知の影響を受け、それぞれの地において、自らを取り巻く万物を理解しようとしたわけである。『南方名物備考』の鄧春榜による自序においても、格物の理が説かれ、上述のように、『爾雅』、『詩疏』など『詩経』名物学の古典や、『格致鏡原』など格物致知の影響を受けた博物書類的書の系譜に自著を位置づけている。『南方名物備考』の執筆目的であった南北の事物を対照させ、正しい名を与えることは、当時のベトナムの儒家エリートにとって格物致知の重要な思想的営為であったのである。

また、医学が広い意味での中国学の素養の一つとして儒家エリートによって広く学ばれた点も、ベトナムと日本は共通している。現在ベトナムで語られる医学史は、独自の民族伝統医学が慧靖以来、着実に発展してきたように見られるが、近世における医学の主流は明らかに当世の中国医学であり、それを摂取した主体が儒家エリートであった。鄧春榜が医学・本草学に通じていたのは前述の通りであるし、黎朝末期に生まれ、阮朝で国子監祭酒にまでなった范廷琥(1768-1839)は、その著書『雨中隨筆』において医学について論じている。彼は、慧靖のことは一言も触れず、医家の学は炎帝(神農氏)・黄帝に始まるとし、その真髓である鍼灸術が、ベトナムには董仙(士燮の時代に不死の術を持つと言われた中国の仙人董奉)・雛医(陳裕宗に使えた中国出身の医師)によって伝えられたはずであるのに現在に伝わっていないことを嘆き、当世の医家の家伝の医術について、批判を加えている。さらに当時最も影響力のあった『景岳全書』『錦囊秘録』『医学入門』の偏重にも警鐘を鳴らし、『内経』『素問』で説かれる本質を重視すべきと論じている。これは、北(中国)の医学、南(ベトナム)の医学という区分ではなく、ベトナムを含む中華世界の医学という知の基盤の上で、医方が議論されていたことを意味しよう¹⁴⁾。

13) 古人称格物致知之学、推其效至修齊治平、可謂博矣。道在事物、事物有道、遠而際天蟠地、近而人倫日用。莫不有其理焉。〈中略〉孔子曰『小子、何莫學夫詩、詩可以興、可以觀、可以群、可以怨、邇之事父、遠之事君、多識於鳥獸草木之名』。此皆格物工夫。(『芸臺類語』自序)

14) 真柳(2020)は、中国医学が各地に広まり、各地の風土に適した医学が形成されていた状況を「中国医学の森」で生育した多様な樹木の果実が周辺にもはこばれ、各風土に適応する種子だけ選択的に発芽、あるいは在来種と融合し、ことなる大地の栄養で「ことなる森」を形成した」と述べている。これはまさに近世期の東アジアの医学の特徴を的確に表現していると言える。その背景にあるのは医学だけではない中国学の広まりであり、それを下支えした当時の書籍流通の発展であると考えられる。在野にあって医学を独習し、浩瀚な医学全書を著わすことができた黎有卓の存在がその証左である。

黎有卓についても同じことが言える。儒家官僚の家に生まれ、当初儒家エリートの道を歩もうとした黎有卓が学んだのは慧靖の医学ではなく、最新の中国医学であった。すでに見たとおり、彼が最初に学んだのは『錦囊秘録』であり、それに加え『景岳全書』『医学入門』から大きな影響を受けて自らの医学論を構築した(真柳 2020)。言い換えれば、最新の中国医学を究めんとした中で、現地の風土にあった独自の治療を見出したのである。その意味において、黎有卓が「わが嶺南」という言葉を使うとき、それは、南の中華世界ではなく、一つの中華世界の南方地域を意味しているといえる(注8も参照)。黎貴惇が、気の集まる南方(南徽)には中国では取れない多くの資源を産出すると述べるときの南方に近い認識といえるだろう。慧靖の著作とされるものをまとめた『南薬正本』が、鄭王の命によって『洪義覚斯医書』と改題して刊行されたことも同様の理由によると考えることができる。当時の鄭王府は、『洪義覚斯医書』の他にも中国、ベトナムの古今の医方を集成した勅撰の医方書『万方集驗』を刊行している(真柳 2010)。つまり、北の中華に対抗する独自の価値が模索されたというよりは、中華の価値観を極限まで内面化するなかで、独自性が見出された時代であったのである。

以上のように、思想的背景については、日本とベトナムとの間で大きく異なることがなかった、むしろ、同時代の東アジアに存在していた思想潮流を強く共有していたといえる。それでは、どうして、ベトナムにおいては、日本のように本草学の博物学的発展が見られなかったのであろうか。その理由は、両国の薬材に対する認識の違いにあるのではないかと考える。日本の本草書は、『本草綱目』の物産としての薬材に関する情報が肥大化させていったのに対し、ベトナムの本草書は薬性に関する情報が大部分である¹⁵⁾。仮説的ではあるが、こうした違いは、歴史的に薬材の供給元の地域であったか、供給先の地域であったかという点が大きく関係するのではないだろうか。日本においては、古来より中国本草書に記述される薬材の多くは海外よりもたらされるものであった。そのため、外来の薬材で適切な効能を得るために、薬材の基原を明らかにし、真贋を見分ける知識が必要とされた。また、異国の貴重な物産という認識があったために、流通状況を含めた情報を詳細に記録することに大きな意味が見出されたのではないだろうか。そうした認識は、18世紀以降、薬材の入手が困難になっていく中で、さらに強化されていった。このような異国文物としての植物資源に対する特別な認識があればこそ、格物致知の影響を受けた儒家エリート達の知的好奇心も刺激されたのだと考えられる。薬品会の開催や大名達の博物趣味、植物絵図など、植物資源に関わる広範な文化活動の発展がそのことを物語っていよう。そして、当初は異国の資源に向けられていた関心が、代替資源として価値を見出された国内資源にも向けられていくことになった。こうし

15) 日本においても香川修徳(1683-1755)の『一本堂薬選』のように、薬性について詳論する本草書も多く存在するが、それらにおいても博物学的情報が多く含まれる。

た状況の中で、日本の本草学は、独自の博物学的学問として展開したのではないかと思われる。

それに対して、ベトナムにおいては、古来より、中国をはじめとする諸国に多くの薬材を供給してきた国であり、中国の本草書に記載のある薬材の多くは国内に自生するものであった。現在では、「南薬」は在来ハーブを加工せずに用いる民間治療薬を主に指すが、本来はベトナムで採れ、使用される薬という意味であり、多くは中国本草書で言及されてきた薬材である。したがって、本草書に記載される薬材はベトナムでは身近なものであり、博物学的情報を詳細に記録する必要性をあまり感じなかったのではないだろうか。このことは、黎貴惇が、南方にシナモンをはじめ貴重な植物資源が多くとれることを誇りながらも、それらについては詳細を述べず、中国から輸入していた人参について詳細に記述しているところからもうかがうことができるだろう。このことが近世のベトナムにおいて、日本のような医学・本草学と博物学的関心との接近が見られず、植物資源に関して博物学な情報を追求し集積されることがなかった原因ではないかと思われる。医学・本草学に関心を持つ近世ベトナムの儒家エリートにとって、重要なのは治療方法、効果であり、物産としての植物については、正しい名（対応する漢語名と国語名）さえわかっていたら十分だったのである。

6 おわりに

以上、ベトナムの本草書と博物書を日本の場合と比較しながら考察を行った。ベトナムの本草書には、博物学的情報が少なく、博物書に本草書の影響は見られるものの、江戸期の日本のような展開は見られなかった。しかし、それは両者の学術レベルや、中国本草学の影響の程度の違いによるものではなく、本草書に求める情報の種類に違いがあったと見るべきである。日本では、マテリアル（あるいはコモディティ）としての薬材に関する情報が重視され、ベトナムは薬としての効果・利用法に関する情報が重視されたのである。そして、そうした違いを生んだ背景には、アジアにおける薬用資源の需給構造があるのではないかと推論した。

ただ、本章においては、一部の本草書、薬材を事例とした比較にとどまり、また、朝鮮との比較も十分には果たせなかった。加えて、博物学に間違いなく大きな影響を与えた西洋思想との交流については論じることができなかった。これらの点については今後の課題としたい。また、今回論じた両国の本草学と博物学の関係、あるいは薬用植物資源に関する情報集積のあり方の違いは、近代以降の植物学や薬用資源学にも影響を与えているはずである。この点についても今後明らかにしていきたい。

参考文献

(日本語・中国語)

- 板垣明美 (2008) 『南薬神効』と民間ハーブ治療—ヴェトナムと日本へ越境した『本草綱目』 板垣明美編『ヴェトナム—変化する医療と儀礼』春風社。
- 上野益三 (1971) 「本草綱目と日本の博物学」『甲南女子大学研究紀要』7、pp. 153-163。
- 大木昌 (2002) 『病と癒しの文化史—東南アジアの医療と世界観』山川出版社。
- 太田由佳 (2012) 『松岡恕庵本草学の研究』思文閣出版。
- 岡田雅志 (2020) 「肉桂と徳川期日本—モノから見るグローバルヒストリー構築へ向けて」秋田茂・桃木至朗編『グローバルヒストリーから考える新しい大学歴史教育—日本史と世界史のあいだで』大阪大学出版会、pp. 303-329。
- 小田なら (2011) 「ベトナム近現代史における「伝統医学」: 「民族医学」の誕生」『東南アジア—歴史と文化—』40、pp. 126-144。
- 小田なら (2016) 「南ベトナム (ベトナム共和国) における伝統医学の制度化: 華僑・華人との関わりに着目して」『東南アジア研究』53(2)、pp. 217-243。
- 覃鴻敏 (2017) 「《芸台類語》研究」西南交通大学碩士論文。
- 片倉穰 (2006) 「阮朝の文献にみる高麗人參」『人間科学 (桃山学院大学)』31、pp. 1-19。
- 木村陽二郎 (1991) 「小野蘭山と『本草綱目啓蒙』」小野蘭山『本草綱目啓蒙 I』(東洋文庫) 平凡社、pp. 19-44。
- 陳捷 (2020) 「経学註釈と博物学の間—江戸時代の『詩経』名物学について」陳捷編『医学・科学・博物 東アジア古典籍の世界』勉誠出版、pp. 245-264。
- 西村三郎 (1999) 『文明のなかの博物学—西欧と日本』(上・下) 紀伊國屋書店。
- 真柳誠 (1989) 「中国本草学の科学技術と思想」『生物学史研究』51、pp. 13-16。
- 真柳誠 (2010) 「ベトナム醫學形成の軌跡」真柳誠編『第2回日中韓医史学会合同シンポジウム論文集 越境する伝統、飛翔する文化—漢字文化圏の医史』第111回日本医史学会事務局。
- 真柳誠 (2020) 「日中韓越の医書流通と医学体系の形成」陳捷編『医学・科学・博物 東アジア古典籍の世界』勉誠出版、pp. 3-21。
- 真柳誠 (2021) 「ベトナム國家圖書館の古醫籍書誌」(2021年2月20日取得、<http://square.umin.ac.jp/mayanagi/paper01/nlv.html>)。
- 桃木至朗 (2016) 「「周辺国」の世界像 ベトナム」秋田茂他編『ミネルヴァ世界史叢書総論 「世界史」の世界史』ミネルヴァ書房、pp. 97-106。
- 渡邊幸三 (1953) 「李時珍の本草綱目とその版本」『東洋史研究』12(4)、pp. 333-357。

(英語・ベトナム語)

- Lê Trần Đức (1990) *Lược sử thuốc nam và dược học Tuệ Tĩnh*, Nhà xuất bản Y học.
- Monnais, Laurence C. et. al. (2012) *Southern Medicine for Southern People*, Cambridge: Cambridge Scholars Publishing.
- Phó Đức Thảo (2005) “Hải Thượng Lãn Ông Lê Hữu Trác và bộ Hải Thượng Y Tông Tâm Lĩnh,” *Hải Thượng Lãn Ông Y Tông Tâm Lĩnh, Quyển I*, Nhà xuất bản Y học.
- Thompson, C. Michele (2017) “Selections from Miraculous Drugs of the South by the Vietnamese Buddhist Monk Physician Tuệ Tĩnh (c1330–c1389),” in C. Pierce Salguero ed. *Buddhism and Medicine, a Sourcebook*, New York: Columbia University Press, pp. 561-568.
- Trần Văn Giáp (1984) *Tìm hiểu kho sách Hán Nôm-Tập 1*, Nxb Văn Hóa.
- Trần Văn Giáp (1990) *Tìm hiểu kho sách Hán Nôm-Tập 2*, Nxb Khoa Học Xã Hội.

【付表】ベトナム本草書・博物書中の薬用植物に関する記述（肉桂・縮砂・人参）

A：「薬品南名気味正治歌括」『南薬神效』（国家図書館蔵本、R. 271）

B：「直解指南性薬賦（性薬歌）」（国家図書館蔵本、R. 1895）

C：「薬品彙要集」『医宗心領』（『新鑄海上醫宗心領全帙』巻10・11、国家図書館蔵本、R. 1129・1131）

D：『芸臺類語』巻9品物（極東学院本、A.141）、E：『南方名物備考』巻2（国家図書館蔵本、R. 44）

冒頭に〈 〉で分類を示した。また、判読できなかった字は■、推定した字は□（四角囲み）で示した。

	肉桂	縮砂（砂仁）	人参
A	<p>〈木部〉</p> <p>桂皮通號、補核桂、大熱辛溫微毒氣、甘溫補虛止痛疼、風昏血注竝麻痺</p> <p>桂支俗號、補梗桂、無毒辛溫、能下氣、發汗開心利肺經、痛風脇痺兼喉閉、一名牡桂、小嫩者者柳桂。</p>	記載なし	記載なし
B	<p>〈熱性〉</p> <p>肉桂。辛熱、善通血脈、腹痛虛寒、補溫可得。官桂。氣熱、取陽祛寒、除風止汗、溫肝平肝</p> <p>桂枝。梗熱、橫行手臂、止汗舒筋、治手足痺</p> <p>薄者官桂、厚者肉桂、梗者枝（板）桂、每用去粗皮、不宜見火、妊娠忌用、桂枝氣輕、能治傷寒、發熱邪表。官桂氣熱、善於助陽、四肢有寒痰者、非此不行達。肉桂味重、能補命門、通血脈、治一切沈寒冷痛之症、及小兒痘瘡不起、且桂爲木中之主、凡肝邪克土而無火者、用此查效、引火歸源、以爲要藥、性善墜胎動血、每用須防。以本國清化桂爲上品、北客買還北國□州、清化與上黨人參同價</p>	<p>〈溫性〉</p> <p>砂仁。性溫養胃進食、止痛安胎、通經破滯去穀取仁</p>	<p>〈甘性〉</p> <p>人参味甘、大補元氣、止渴生津、調榮養衛。形似人大如鷄腿。</p> <p>參・耆爲退虛火之聖藥、陰虛火動此勿用、景岳曰、陰火不盛者、以參爲君、陰虛火稍盛者、以參爲佐、凡百病垂危、■■參湯爲妙、贊助之功、五參■■。</p>
C	<p>〈火部〉</p> <p>肉桂（附、官桂、桂枝、桂心）。（*補注）</p>	<p>〈土部〉</p> <p>縮砂仁。味辛。性溫無毒。入足太陰、陽明少陰、厥陰亦入於太陰、陽明厥陰、可升可降、升多於降、陽也。</p> <p>[主用] 辛溫香竄、補肺益腎和胃醒脾、快氣調中、通行決滯、霍亂惡心、却腹痛安胎溫脾胃、下冷氣、消宿食、治冷瀉、赤白及休息痢、冷氣奔豚 鬼疰邪疰、轉筋吐瀉、胃氣壅滯丹田虛寒、能溫脾胃、困乏能醒</p> <p>[合用] 與檀香・豆蔻爲使則入肺、與人參・益智爲使則入脾、與黃栢・茯苓爲使則入腎、與赤石脂爲使則入大小腸。</p> <p>[禁用] 性本香、燥走竄、孕婦氣虛者多服反致難產、若肺熱咳嗽氣虛腫滿火熱腹痛血熱胎動竝禁。</p> <p>[製法] 和皮熯火炒、令香熟、去皮取仁、搗碎用。○按砂仁稟天地陽和之氣、以生辛能散能潤、溫能和暢通達、故治一切虛寒凝結氣滯嘔吐胃寒腸滿之症也。</p>	<p>〈金部〉</p> <p>人参。味甘。微寒無毒。味氣均齊、不厚不薄、升多於降 又云微溫、言其功用也。云微寒者言其所稟也 浮而升陽。如欲補五臟當隨本臟藥爲使、升麻爲引、反藜蘆惡鹵鹹。</p> <p>[主用] 益五臟、眞元不足理肺金、虛促短氣瀉心肺脾胃火邪、治傷勞虛火上逆、健脈理中生津止瀉、開心益智、滋補元陽、却驚悸除夢邪腸胃中冷心腹鼓痛胸脇逆滿、破堅積、宣壅滯、除健忘、興陽道、養精神、安魂魄、氣壯而胃自開胃和、而食自化、退虛火之聖藥也。氣虛者固不可遺、血虛者亦不可缺、無陽則陰無以生、而血脫者補氣、氣爲水母也。誠能挽功垂絕、使無形生出有形、多服宣通、少服壅滯</p> <p>[合用] 同苓朮則燥濕、同熟地則滋補、同麥冬則清潤、又云 與黃耆同用則補表、與白朮同用則補中、與熟地同用而佐、以茯苓則助下焦而補腎。</p>

	肉桂	縮砂 (砂仁)	人參
C			[禁用] 形似人形大如鷄腿、去蘆不令人吐、和細辛密封千年不壞、一云 臨用切薄片、銀石中慢火熬汁如入凡散、隔紙微火焙燥、如欲久藏和炒米伴勺同納屏中封固則久藏不壞 且得穀氣之香澤也。按人參得土中、清陽之氣稟、春升少陽之令而生、味甘合五行之正、性溫得四氣之和、狀類人形、上應瑤光、故能回陽氣於垂絕却虛邪於俄頃功魁群草力奪珍丹入脾肺二經諸虛皆調五臟勻補虛人服之如陽春一至萬物發生、猶飢之得食渴之得飲、至於能解酒毒潰癰疽療目疾、咸獲其效則補虛培元之功、更可見矣、若煉膏投服功力更優。韓能回元氣於無何有之、鄉一切產後病、後癰疽出膿後。元氣未復尊爲聖藥。
D	沈・速・檀・桂・龍腦・降眞・琦楠・鬱金・薔薇諸香多產南檄(徼)。宋范成大云、南方火盛、其氣炎上、萬物所賦、皆味辛而臭香。沈作喆亦云、火盛於南方、實能生土、土味甘而臭香、其在南方乘火之王得其所養、英花發外、是以草木皆香。(30 葉裏～ 31 葉表)	縮砂。出太原鎮。苗類薑子、如白豆蔻(即砂仁)(57 葉裏)	潛確類書、人參生上黨山谷、遼東諸州皆有之不及上黨。陸羽云、人參上者生上黨、中者生百濟・新羅、下者有高麗。今北人多貴遼參、賤黨參。蓋上黨已絕無此、出薊州田家植者、紅白可玩、而淡無味、一兩值三錢。又安布政州芙蓉・先禮等社產人參、四五月間開紫花、採根洗過、略蒸微刮、日晒夜焙、亦有橫紋、與北參宛然無異、味清甘、用以起危篤、生津液益氣、頗有功效。出清化梨山鄉者其花黃白、味香甘黏力薄不如又安。京北鳳眼亦有。然又安參不甚貴一兩值三四十錢、北參商客帶來氣質全變、而一兩所值每至八十緡、後遂至一百五六十緡、公侯貴戚領賞購之。愚謂此亦厭家鷄而愛野鶩爾。物產之美多出東南窮山際海、皆天地之藏、遼東・高麗・新羅皆極東之地、故產人參、交境驩・順諸州爲極南、沈・速・檀・桂彌滿林麓。其出參也、又何足異必以北方者爲眞、則沈・速・檀・桂亦將更求海外蕃舶之物乎。 西洋參、一種自海舶來、今中國亦尙之。一斤或至銀十兩、曾服此參、殊覺枯澁無味、何益氣力。近杭人著本草從新、因稱其能補肺降火、生津液、除煩、亦爲益美。(57 葉裏～ 59 葉表)
E	<木門> 桂。俗同。有牡桂・菌桂二類。	<草門> 縮砂密。羅紇砂仁。似高良薑、花在根下。	記載なし

補注：本表作成にあたり参照したハノイ国家図書館蔵本『医宗心領』は、Digital collections of the Vietnamese Nôm Preservation Foundation のウェブサイト上 (<https://lib.nomfoundation.org/>) で画像公開されている版本であるが、肉桂の項目が記載されている巻 10 については、別巻が誤載されているため原文を参照することができなかった。ベトナム語訳本 *Hải Thượng Lãn Ông Y Tông Tâm Lĩnh, Quyển I* (Nhà xuất bản Y học, 2005) の当該部分記述を見ると、気味・主用・合用・禁用・製法に加えて按文が記載されているが、他の薬材同様、博物学的情報は見られない。

(資料1)『本草綱目啓蒙』(小野蘭山『本草綱目啓蒙』(東洋文庫)平凡社、1991年)

桂 牡桂 ニッケイノキ [一名] 尉陀生 藥譜 尉陀生 輟耕録 咄者金 光明經

桂ノ字ヲ和名鈔ニ、メガツラト訓ズ。カツラト訓ズルハ桂ノ字ノ古訓ナリ。今城州加茂祭りニ用ル所ノカツラノキトハ別ナリ。コレハ古名、ヲガツラニシテ、漢名詳ナラズ。桂古ハ東京ヲ上品トス。ソノ味甚辛甘ニシテ香氣烈シ。長サ一尺許、細クワリテ木皮ニテツナゲリ。故ニ、トマキ肉桂ト呼。コノ品、今絶エテナシ。交趾ノ肉桂ハ辛味多ケレドモ、ネバリアリ、故ニ古ハ上品トセズ。東京ノ次トス。今藥舖ニ東京ト呼者ハ皆下品ニシテ、本經逢原ニ謂ユル板桂ナルベシ。今ハ上品ノ東京ナキ故、交趾ヲ上品トス。然レドモ交趾ノ真物久シク渡ラズ。古渡モ甚ダ稀ナリ。故ニ今藥舖ニ、広南ノ内ヨリ味辛キモノヲ撰ビ出シテ、交趾ト名ケ売。其肉桂・折桂枝・扁(ヒラ)桂枝・草(ワラ)桂枝等ト名クル者モ、皆広南中ヨリ撰ビ分ツ者ナリ。又紅毛肉桂アリ。形狭クシテ長サ二三尺。粗皮ナクシテ赭黄色、厚キ者ハ味辛ク、薄キ者ハ味淡シ。他桂ノ味ト相反ス。コノ者上品ナレドモ、今少シ。新渡ノ桂ハ皆皮厚シテ味淡シク下品ナリ。方書ニ、肉桂・桂心・官桂・桂枝等ノ名アリ。肉桂ハ本草徵要ニ、乃近根之最厚者ト云。本草約言ニ、在下最厚者曰肉桂。桂心ハ丹溪補遺ニ曰、桂心者皮之肉厚、去其麤厚而無味者、止留近木一層而味辛甘者、故名之曰心、美之之辭也ト云。本草約言ニ、去其麤厚而留近木之味重而最精者、曰桂心ト云。集解・保昇・藏器ノ説モコレニ同シテ可ナリ。雷斅・時珍及本草徵要ノ説ニ、内外ノ皮ヲ去テ心ヲ采ト云ハ非ナリ。桂心、一名、紫桂 藥性要略大全・中桂 脾胃論。官桂ハ正誤中、時珍ノ説可ナリ。丹溪補遺ニ、曰官桂者、桂多品、取其品之高者可以充用而名之、貴之之辭也ト云。然ルニ本草約言ニ桂枝ト薄桂トヲ分ツハ非ナリ。又本經逢原ニ、桂枝是最上枝条、亦名柳桂、言如柳条之嫩小也ト云。本草匯ニハ、桂枝即頂上細枝条、又有一種柳桂、乃桂之嫩小枝条ト云テ、二名ニ分ツ。コノ説時珍ト同シテ佳ナリ。当ニ本草匯ノ説ニ從ヒ、桂枝ト柳桂トヲ分ツベシ。其柳桂ハ草桂枝ナリ。享保年中南京種来リ、今諸州官園ニ甚多ク繁茂ス。コノ種京師花戸ニモ多シ。葉形細長ニシテ三縦道葉ノ末マデ通リタルヲ上トス。下品ノ者ハ葉ノ末ニ枝筋アリテ、三縦道通ラズ。其木四時新葉ヲ生ジテ繁茂シ易シ。コノ皮香氣ハアレドモ辛味少シテ渋ミヲ帶。桂ハ熱地ノ産ニシテ、東京・交趾ハ皆南方ナリ。嶺南桂州ハコノ木アルニ因テ名ク。移シテ嶺北ニ栽レバ氣味殊ニ辛辣少シ。葉ニ入ニ堪ズト、頌ノ説ニ云リ。漢種ヲ本邦ニ植テ味ノ変ズルコト宜ナリ。九州・四国ニハ和産ノ桂アリ。其形状・香味ハ皆漢種ニ同ジ。今天竺桂ノ根皮ヲ采売ル者アリ。香味共ニ良ナリ。然レドモ本草ニ根皮ヲ用ユルコト見ヘズ。

菌桂。

交趾ノ桂ナリ。皆枝皮ニシテ薄ク、二三重卷モノナリ。故ニ卷肉桂ト云。味甚辛シ。ワリ交趾ト呼者ハ、大サ五分許、二ツワリニシテ内ニ脂アリ。今ハ真ノ東京ナシ。故ニ交趾ヲ上品トスレドモ、此品モ久シク渡ラズ。古渡ハ甚稀ナリ。故ニ今藥舖ニ広南ノ内、形相似テ辛味アル者ヲ撰ビ出シテ、交趾肉桂ト名ケ売。古ハ藥舖ニ卷肉桂ヲ誤テ官桂ト云。本經逢原ニ、筒桂俗名官桂ト云ノ誤リニ因ナリ。別ニ草肉桂ト呼アリ。交趾ノクズナリ。今ハ広南ノ中ヨリ撰ビ出ス。

[集解] 時珍ノ説ニ、叢生巖嶺間謂之巖桂、俗呼為木犀ト云ハ、今庭際ニ栽ル所ノ木犀ナリ。俗名ダモ 天竺桂ト同名 トモ云。唐山ニテ詩ニ詠ズル桂花ニシテ、藥用ノ桂ノ類ニ非ズ。葉ハ木蓮(イタビ)ニ似テ、堅ク細鋸葉アリ、冬凋マズ、秋ニ至テ葉

間ニ小花ヲ開ク。色白シ。又黄赤色ノ者アリ。其香遠ク聞テ瑞香花（チンテウケ）ノ如シ。唐山ニハ数品アリ。春花サク者ヲ春桂 物理小識 ト云、四季花サク者ヲ四季桂 秘伝花鏡 ト云、毎月花サク者ヲ月桂 同上 ト云。又紅花ノ者ヲ丹桂 汝南圃史ト云。一名紅桂 同上。

巖桂 一名花仙 事物異名 仙客 典籍便覽 仙友 同上 山友 事物紺珠 天闕清香 巖山圭木 共同上 状元花 名物法言 天香 尺牘双魚 七里香 閩書 鳳尾 同上 九里香 汝南圃史 金粟 品字箋 檜花 通雅

（※続く天竺桂の項目は省略）

〔資料2〕『本草綱目』卷34（底本：『重訂本草綱目（上・下冊）』文化圖書公司、1994年。光緒11年張紹棠重訂刊本の影印）

木之一（香木類三十五種）

桂 別錄、上品、牡桂 本經、上品（図は省略）

〔釋名〕 榿

音寢。〔時珍曰〕按、范成大桂海志云、凡木葉心皆一縱理、獨桂有兩道如圭形、故字從圭。陸佃埤雅云、桂猶圭也。宣導百藥、為之先聘通使、如執圭之使也。爾雅謂之榿者、能侵害他木也。故呂氏春秋云、桂枝之下無雜木。雷公炮炙論云、桂釘木根、其木即死、是也。桂即牡桂之厚而辛烈者、牡桂即桂之薄而味淡者、別錄不當重出。今並為一。而分目于下。

〔集解〕〔別錄曰〕桂生桂陽、牡桂生南海山谷。二月、八月、十月采皮、陰乾。〔弘景曰〕南海即是廣州。神農本經、惟有牡桂、菌桂。俗用牡桂、扁廣殊薄、皮黃、脂肉甚少、氣如木蘭、味亦類桂、不知是別樹、是桂之老宿者。菌桂正圓如竹、三重者良、俗中不見、惟以嫩枝破卷成圓者用之、非真菌桂也、並宜研訪。今俗又以半卷多脂者、單名為桂、入藥最多、是桂有三種矣。此桂廣州出者好、交州・桂州者、形段小而多脂肉、亦好、湘州・始興・桂陽縣者、即是小桂、不如廣州者。經云、桂、葉如柏葉、澤黑、皮黃心赤。齊武帝時、湘州送樹、植芳林苑中。今東山有桂皮、氣粗相類、而葉華異、亦能凌冬、恐是牡桂。人多呼為丹桂、正謂皮赤爾。北方重此、每食輒須之、蓋禮所云、薑桂以為芬芳也。〔恭曰〕桂惟有二種。陶氏引經云、似柏葉、不知此言從何所出。又於別錄剩出桂條、為深誤也。單名桂者、即是牡桂、乃爾雅所謂榿木桂也。葉長尺許、花子皆與菌桂同。大小枝皮俱名牡桂。但大枝皮肉理粗、虛如木而肉少味薄、名曰木桂、亦云大桂。不及小嫩枝皮肉多而半卷、中心皺起、其味辛美、一名肉桂、亦名桂枝、一名桂心。出融州・桂州・交州甚良。其菌桂、葉似柿葉、中有縱文三道、表裏無毛而光澤。肌理緊薄如竹、大枝・小枝皮俱是筒。其大枝無肉、老皮堅版、不能重卷、味極淡薄、不入藥用。小枝薄而卷、及二三重者良。或名筒桂、陶云小桂是也。今惟出韶州。〔保昇曰〕桂有三種、菌桂、葉似柿葉、而尖狹光淨。花白蕊黃、四月開、五月結實。樹皮青黃、薄卷若筒、亦名筒桂。其厚硬味薄者、名版桂、不入藥用。牡桂、葉似枇杷葉、狹長於菌桂葉一二倍。其嫩枝皮半卷多紫、而肉中皺起、肌理虛軟、謂之桂枝、又名肉桂。削去上皮、名曰桂心。其厚者名曰木桂。藥中以此為善。陶氏言半卷多脂者為佳。又引仙經云、葉似柏葉。此則桂有三種明矣。陶雖是梁武帝時人、實生於宋孝武建元三年、歷齊為諸王侍讀、曾見芳林苑所植之樹、蘇恭只知有二種、指陶為誤、何臆斷之甚也。〔藏器曰〕菌桂・牡桂・桂心三色、同是一物。桂林桂嶺、因桂得名、今之所生、不離此郡。從嶺以南、際海盡有桂樹、惟柳・象州最多。味既辛烈、皮又厚堅。厚者必嫩、薄者必老。采者以老薄為一色、嫩厚為一色。嫩既辛烈、兼又筒卷。老必味淡、自然版薄。薄者即牡桂、卷者即菌桂也。桂心即是削除皮上甲錯、取其近理（裡）而有味者。〔承曰〕諸家所說、幾不可考。今廣・交商人所販、及醫家見用、惟陳藏器一說最近之。〔頌曰〕爾雅但言榿木桂一種。本草載桂及牡桂・菌桂三種、今嶺表所出、則有筒桂・肉桂・桂心・官桂・板桂之名、而醫家用之、罕有分別。舊說菌桂正圓如竹、有二三重者、則今之筒桂也。牡桂皮薄色黃、少脂肉者、則今之官桂也。桂皮半卷多脂者、則今之板桂也。而今觀賓・宜・韶・欽諸州所圖上者、種類亦各不同、然總謂之桂、無復別名。參考舊注、謂菌桂、葉似柿、中有三道文、肌理緊薄如竹、大小皆成筒、與今賓州所出者相類。牡桂、葉狹於菌桂、而長數倍、其嫩枝皮半卷多紫、與今宜州・韶州所出者相類。彼土人謂其皮為木蘭皮、肉為桂心。此又有黃紫兩色、益可驗也。桂葉如柏葉而澤、皮黃心赤。

與今欽州所出者、葉密而細、恐是其類。但不作柏葉形為異爾。蘇恭以單桂・牡桂為一物、亦未可據。其本俱高三四丈、多生深山巒洞中、人家園圃亦有種者。移植於嶺北、則氣味殊少辛辣、不堪入藥也。三月四月生花、全類茱萸。九月結實、今人多以裝綴花果作筵具。其葉甚香、可用作飲尤佳。二月八月採皮、九月採花、並陰乾、不可近火。〔時珍曰〕桂有數種、以今參訪、牡桂、葉長如枇杷葉、堅硬有毛及鋸齒、其花白色、其皮多脂。菌桂、葉如柿葉、而尖狹光淨、有三縱紋而無鋸齒、其花有黃有白、其皮薄而卷。今商人所貨皆此二桂。但以卷者為菌桂、半卷及板者為牡桂、即自明白。蘇恭所說、正合醫家見今用者。陳藏器・陳承斷菌・牡為一物者、非矣。陶弘景復以單字桂為葉似柏者、亦非也。柏葉之桂、乃服食家所云、非此治病之桂也。蘇頌所說稍明、亦不當以欽州者為單字之桂也。按尸子云、春花秋英曰桂。嵇含南方草木狀云、桂生合浦・交趾、生必高山之巔、冬夏常青。其類自為林、更無雜樹。有三種、皮赤者為丹桂、葉似柿葉者為菌桂、葉似枇杷葉者為牡桂。其說甚明、足破諸家之辯矣。又有巖桂、乃菌桂之類、詳菌桂下。韓終采藥詩云、暗河之桂、實大如棗、得而食之、後天而老。此又一種也。暗河不知在何處。

〔正誤〕〔好古曰〕寇氏衍義言、官桂不知緣何立名。予考圖經、今觀・賓・宜諸州出者佳。世人以觀字畫多、故寫作官也。〔時珍曰〕此誤。圖經今觀乃今視之意、嶺南無觀州。曰官桂者、乃上等供官之桂也。

桂 別錄、〔時珍曰〕此即肉桂也。厚而辛烈、去粗皮用。其去內外皮者、即為桂心

〔氣味〕甘辛、大熱、有小毒。〔權曰〕桂心苦辛、無毒。〔元素曰〕肉桂氣熱、味大辛、純陽也。〔杲曰〕桂辛熱有毒、陽中之陽、浮也。氣之薄者、桂枝也。氣之厚者、桂肉也。氣薄則發泄、桂枝上行而發表、氣厚則發熱、桂肉下行而補腎。此天地親上親下之道也。〔好古曰〕桂枝入足太陽經、桂心入手少陰經血分、桂肉入足少陰・太陰經血分。細薄者為枝為嫩、厚脂者為肉為老。去其皮與裏、當其中者為桂心。別錄言、有小毒。又云、久服神仙不老。雖有小毒、亦從類化。與黃芩・黃連為使、小毒何施。與烏頭・附子為使、全取其熱性而已。與巴豆・縮砂・乾漆・穿山甲・水蛭等同用、則小毒化為大毒。與人參・麥門冬・甘草同用、則調中益氣、便可久服也。〔之才曰〕桂得人參・甘草・麥門冬・大黃・黃芩、調中益氣。得柴胡・紫石英・乾地黃、療吐逆。忌生蔥・石脂。

〔主治〕利肝肺氣、心腹寒熱冷疾、霍亂轉筋、頭痛腰痛、出汗止煩止唾、咳嗽鼻鼈、墮胎、溫中、堅筋骨、通血脈、理疏不足、宣導百藥、無所畏。久服、神仙不老 別錄。補下焦不足、治沉寒痼冷之病、滲泄止渴、去營衛中風寒、表虛自汗。春夏為禁藥、秋冬下部腹痛、非此不能止 元素。補命門不足、益火消陰 好古。治寒痺風瘡、陰盛失血、瀉痢驚癇 時珍。

桂心 藥性論。〔敷曰〕用紫色厚者、去上粗皮並內薄皮、取心中味辛者用。中土只有桂草、以煮丹陽木皮偽充桂心也。〔時珍曰〕按西陽雜俎云、丹陽山中有山桂、葉如麻、開細黃花。此即雷氏所謂丹陽木皮。

〔氣味〕苦辛、無毒。詳前桂下。

〔主治〕九種心痛、腹內冷氣痛不可忍、欬逆結氣、壅痺腳痺不仁、止下痢、殺三蟲、治鼻中瘻肉、破血、通利月閉、胞衣不下 甄權。治一切風氣、補五勞七傷、通九竅、利關節、益精明目、暖腰膝、治風痺骨節攣縮、續筋骨、生肌肉、消瘀血、破疔癰癥瘰、殺草木毒 大明。治風僻失音喉痺、陽虛失血、內托癰疽痘瘡、能引血化汗化膿、解蛇蝮毒 時珍。

牡桂 本經。〔時珍曰〕此即木桂也。薄而味淡、去粗皮用。其最薄者為桂枝、枝之嫩小者為柳桂。

〔氣味〕辛溫、無毒。〔權曰〕甘辛。〔元素曰〕桂枝味辛甘、氣微熱、氣味俱薄、體輕而上行、浮而升、陽也。余見前單桂下。

〔主治〕上氣欬逆結氣、喉痺吐吸、利關節、補中益氣。久服通神、輕身不老 本經。心痛脇痛脇風、溫筋通脈、止煩出汗 別錄。去冷風疼痛 甄權。去傷風頭痛、開腠理、解表發汗、去皮膚風濕 元素。泄奔豚、散下焦畜血、利肺氣 成無己。橫行手臂、治痛風 震亨。

〔發明〕〔宗奭曰〕桂甘辛、大熱。素問云、辛甘發散為陽。故漢張仲景桂枝湯治傷寒表虛、皆須此

藥、正合辛甘發散之意。本草三種之桂、不用牡桂・菌桂者、此二種性止於溫、不可以治風寒之病也。然本經止言桂。仲景又言桂枝者、取枝上皮的也。好古曰、或問本草言桂能止煩出汗、而張仲景治傷寒有當發汗、凡數處、皆用桂枝湯。又云無汗不得服桂枝、汗家不得重發汗、若用桂枝是重發其汗。汗多用桂枝甘草湯、此又用桂枝閉汗也。一藥二用、與本草之義相通否乎。曰、本草言桂辛甘大熱、能宣導百藥、通血脈、止煩出汗、是調其血而汗自出也。仲景云、太陽中風、陰弱者、汗自出。衛實營虛、故發熱汗出。又云、太陽病發熱汗出者、此為營弱衛強、陰虛陽必湊之、故皆用桂枝發其汗。此乃調其營氣、則衛氣自和、風邪無所容、遂自汗而解。非桂枝能開腠理、發出其汗也。汗多用桂枝者、以之調和營衛、則邪從汗出而汗自止、非桂枝能閉汗孔也。昧者不知出汗閉汗之意、遇傷寒無汗者亦用桂枝、誤之甚矣。桂枝湯下發汗字、當認作出字、汗自然發出、非若麻黃能開腠理、發出其汗也。其治虛汗、亦當逆察其意可也。〔成無己曰〕桂枝本為解肌。若太陽中風、腠理致密、營衛邪實、津液禁固、其脈浮緊、發熱汗不出者、不可與此必也。皮膚疎泄、自汗、脈浮緩、風邪干於衛氣者、乃可投之。發散以辛甘為主、桂枝辛熱、故以為君。而以芍藥為臣、甘草為佐者、風淫所勝、平以辛苦、以甘緩之、以酸收之也。以薑・棗為使者、辛甘能發散、而又用其行脾胃之津液、而和營衛、不專於發散也。故麻黃湯不用薑・棗、專於發汗、不待行其津液也。〔承曰〕凡桂之厚實氣味重者、宜入治水臟及下焦藥、輕薄氣味淡者、宜入治頭目發散藥。故本經以菌桂養精神、牡桂利關節。仲景發汗用桂枝、乃枝條、非身幹也、取其輕薄能發散。又有一種柳桂、乃桂之嫩小枝條、尤宜入上焦藥用。〔時珍曰〕麻黃遍徹皮毛、故專於發汗、而寒邪散、肺主皮毛、辛走肺也。桂枝透達營衛、故能解肌而風邪去、脾主營肺主衛、甘走脾、辛走肺也。肉桂下行、導火之原、此東垣所謂腎苦燥、急食辛以潤之、開腠理、致津液、通其氣者也。聖惠方言、桂心入心、引血化汗化膿。蓋手少陰君火、厥陰相火、與命門同氣者也。別錄云、桂通血脈是矣。曾世榮言、小兒驚風及泄瀉、並宜用五苓散、以瀉丙火滲土濕。內有桂、能抑肝風而扶脾土。又醫余錄云、有人患赤眼腫痛、脾虛不能飲食、肝脈盛、脾脈弱。用涼藥治肝則脾愈虛、用暖藥治脾則肝愈盛。但於溫平藥中倍加肉桂、殺肝而益脾、故一治兩得之。傳云、木得桂而枯是也。此皆與別錄桂利肝肺氣、牡桂治脇痛脇風之義相符。人所不知者、今為拈出。又桂性辛散、能通子宮而破血、故別錄言其墮胎、龐安時乃云、炒過則不損胎也。又丁香・官桂治痘瘡灰塌、能溫托化膿。詳見丁香下。

〔附方〕（省略）

（※続く菌桂・天竺桂の項目は省略）

（資料3）『東宝医鑑』湯液篇卷3（嘉慶19年重刊本、早稲田大学図書館蔵）

木部

（唐）桂皮

性大熱、味甘辛、有小毒。主溫中通血脈、利肝肺氣、治霍亂轉筋。宣導百藥、無所畏。能墮胎。○桂得葱而軟葱液、可熬桂作水。○生南方、三月四月生花、全類茱萸。九月結實、二月八月十月採皮陰乾凡使刮去麤皮 本草

桂心。治九種、心痛殺三蟲破血止腹內冷痛治一切風氣補五勞七傷通九竅利關節益精明目煖腰膝除風痺破疔癰瘰癧消瘀血續筋骨生肌肉下胞衣○即是削除皮上甲錯處取近裏辛而有味桂皮一斤只得五兩正 本草

肉桂。能補腎宜入治藏及下焦藥入手足少陰經色紫而厚者佳刮去麤皮用 入門

桂枝。枝者枝條非身幹也、蓋取其枝上皮的取其輕薄而能發散正合內經辛甘發散為陽之義○入足太陽經能散血分寒邪 本草 ○表虛自汗以桂枝發其邪衛和則表密汗自止非桂枝能收汗也 丹心 ○仲景用桂枝發表肉桂補腎本乎天者親上本乎地者親下自然之理也 湯液。

柳桂。乃小枝嫩條善行上焦補陽氣薄桂乃細薄嫩枝入上焦橫行肩臂 入門 ○桂心・菌桂・牡桂同是一物厚者必嫩薄者必老嫩既辛香兼又筒卷老必味淡自然板薄板薄者即牡桂也。筒卷者即菌桂也、筒厚者宜入治藏及下焦藥輕薄者宜入治頭目發散藥、又有柳桂乃桂之嫩小枝尤宜入治上焦藥 本草

第2章 1950～60年代のベトナムの植物図鑑にみる シナモン

小田なら

日本学術振興会特別研究員 PD

1 はじめに

本稿は、ベトナムで発行された3種の植物図鑑および薬用植物図鑑を取り上げ、それぞれ薬用植物資源としてシナモンに分類される植物がどのように記載されているのかを紹介するものである。

ここで取り上げる3種の図鑑は、1950年代南北分断前に発行された薬用植物図鑑と、1960年代に南北ベトナムそれぞれで発行された薬用植物図鑑および植物図鑑である。

これらの図鑑の具体的な記述を比較・検討することにより、まずは、出版当時の特定の（薬用）植物をめぐる生産地域や科学的認識が明らかとなる。さらには、こうした複数の時代・地域で出版された図鑑をとおし、仏領インドシナ期にベトナムに持ち込まれた近代の植物学・薬学知の影響を解明できるだろう。

以下では、3種の図鑑の特徴を確認し、シナモンを事例にそれぞれの図鑑における記述を比較し、上述の比較研究の可能性を示したい。

2 資料の概要

① 1950年代初頭の図鑑（サイゴン発行）

『カンボジア、ラオス、ベトナムの薬用植物』（*Les Plantes médicinales du Cambodge, du Laos et du Vietnam*）

全4巻（第4巻は索引集）にわたるフランス語による薬用植物図鑑である。巻頭言によれば、主に仏領インドシナ期に発行された植物図鑑を参考に作成され、1952年から1954年にかけて出版された。第1巻は科学技術研究所傘下のカンボジア・ラオス・ベトナム農学研究史料館（旧インドシナ農業研究所史料館）が発行したが、第2巻以降はベトナム国のベトナム農学・牧畜学研究史料館による。このことから、発行場所は明記されていないものの、ベトナム国の首都サイゴンで発行されたと推測される。また、第1巻の最終頁には極東学院

(I.D.E.O) と脚注部分に印字があることから、あくまでこれはベトナム国内で発行されたものといえる。

各植物の項目に図版は含まれないが、多言語で名称が記載されているのが特徴的である。

項目にあるラテン語名のほか、場合によっては中国語名（漢字）、現地語名（ベトナム、カンボジア、ラオスのいずれかも明示）、「P.M.S.」による名前がローマ字で記載されている。本図鑑で P.M.S. とは Populations Montagnarges du Sud のこととあり、直訳すると南の山の民、すなわち南部の中部高原あたりの少数民族のことを指すと考えられる。

筆者はこの図鑑のコピー版をハノイの古書店で入手した。

② 1960年代の図鑑（南ベトナム・サイゴン発行）

『ベトナム南部の植物』（ファム・ホアン・ホ（Phạm Hoàng Hộ）著、ベトナム国家教育省、1960年）

この図鑑は1960年の発刊後、1972年に第2巻が刊行された。簡単な植物の図版と特徴が記載されているものの、あくまで植物図鑑として編纂されているため、薬効の解説はない。前述①とは異なり、編纂者ファム・ホアン・ホは南部で見られる植物に特化して本図鑑を編んでいる。各項目にはラテン語名とベトナム語名が併記されているが、漢字での記載はない。

編纂者ファム・ホアン・ホは、1929年（あるいは1931ともされる）にメコンデルタのカントーで生まれた植物学者である。1946年に渡仏、高等教育を受けたのちに1957年に南ベトナムに帰国した。南ベトナム各地で教鞭をとり、1966年にはカントー大学の設立に携わった。1984年ごろには再び渡仏し自然科学博物館で研究を進め、2017年にカナダで没した¹⁾。

この図鑑のように、南ベトナム時代には南部に特化した研究をおこなっていたものの、南北統一を経た1990年代には『ベトナムの植物』図鑑（全2部、6巻。1991年～1992年）を出版、2000年代には『ベトナムの薬用植物』図鑑（2006年）も編纂している。

現在、日本国内ではアジア経済研究所図書館が所蔵している。

③ 1960年代の図鑑（北ベトナム・ハノイ発行）

『薬料学とベトナムの薬味』第2版（ドー・タット・ロイ（Đỗ Tất Lợi）著、保健省医学出版社、1961年）

この図鑑の巻頭言によると、ハノイ医薬科大学の学生に向けたものとして執筆された3巻本である。第1版は1957年に医薬科大学が出版されたものがあるが、筆者が確認できているのはホーチミン市で入手した第2版である。

1) 元学生の Lê Học Lĩnh Vân による回想記事 “Giáo sư Phạm Hoàng Hộ, một người thầy của tôi” <https://1thegioi.vn/giao-su-pham-hoang-ho-mot-nguoi-thay-cua-toi-17001.html> (2021年3月8日アクセス) による。

各項目は各種薬料植物について1頁程度で解説され、場合によっては図版が添えられている。ただし後述するように、シナモンについては5頁以上の紙幅が割かれている。

上記二冊の図鑑と異なり、ここでは各項目の説明に化学構造についての解説が加えられている。この図鑑はベトナムの在来の植物について化学構造を含めた薬学からのアプローチで分析し、学術出版物としてまとめた最初の成果ともいえる。著者のドー・タット・ロイ（1919～2008）はハノイ近郊ソクソンの出身で、ベトナムで最も有名な薬学・植物学の権威の一人である。この図鑑の数年後に彼の編纂で刊行された『ベトナムの薬用・薬味植物』（1962年）は、これまで少なくとも14版まで版を重ねている。

ドー・タット・ロイは②の編者とは異なり、仏領期のインドシナ医薬科大学で薬学を学んだ。卒業後にはインドシナ戦争（抗仏戦争）に越北地方で軍医と協力することとなる。これをきっかけに、各地でのベトナムの薬草についての科学的研究を始めることとなった。この図鑑の冒頭で「ベトナムの薬学の歴史」について解説する項目が設けられているのは（この点について詳しくは今後別稿で論じたい）、編者ドー・タット・ロイのこうしたそれまでの経歴と時代背景によるものといえよう。

3 3つの図鑑にみられるシナモン

以下では、各図鑑に記載されたシナモンについて、記述の特徴的な部分を取り上げる。

①『カンボジア、ラオス、ベトナムの薬用植物』（‘Les Plantes médicinales du Cambodge, du Laos et du Vietnam’）におけるシナモン

この図鑑では、以下の6種のシナモンの情報が記載されている。

Cinnamomum Burmannii Bl.

ベトナム語：Trên trên, Trên trên trắng, cây qué rãnh

中部ベトナムとラオスに生育する。中部ベトナムでは、産地によって皮と葉の香りに差がある。タインホア（清化）では、中国人が薬料のために購入する。様々な方法で下痢、熱（インフルエンザ）、マラリアの治療に用いる。

Cinnamomum Cambodianum H. Lec.

現地語：Tep pirou（ラテン語名の記載はない。）

木は25mの高さまで生育する。健胃、抗菌効果。消化不良や月経不良に効果がある。

Cinnamomum Caryophyllus Moore.

ベトナム語：Qué rãnh（桂樟）

南部ベトナムの森林に生育するが、人間の居住地では見られない。しかし、生育地はより広範囲と考えられる。〔例えば〕タイグエン（北部）近くの

Van-Gia に位置する Sauêr 氏のプランテーション（現在は Nguyen Kim Lan 氏が所有）で3本生育しているのが発見されている。根と茎の皮は香り高く、クローブに似た油分を含む。1914～18年の戦争ではクローブのエッセンスの代替として生産を試みたが、失敗した。

Cinnamomum Cassia Bl.

中国語：Kuei（桂）、Kuei p'i（桂皮）

ベトナム語 Quế đơn（桂丹）、Quế bì

カンボジア語 Sambor lo veng.

インドシナ全域と中国南部に豊富に生育する。香り高い皮は薬となり、単独もしくはほかの薬料と組み合わせて使用する。消化不良や疝痛に効果がある。中国の物流において重要であり、広東から全世界へ輸出される。カンボジアでの Dr. Menaut の研究によれば、下痢の予防、抗菌作用があるといわれる。

Cinnamomum Iners Reinw.

ベトナム語：Quế rừng（桂稜）、Hậu phát

カンボジア語：chek tum, Samplan.

南部ベトナム、ラオス、カンボジア、インド諸島、インドネシア、マレーシア、フィリピンに生育。皮はカンボジアでは採集され尽くし、大きなものはめったに見られない。皮は香りが強く、線香の生産に用いられる。カンボジアでは治療にも用いられる。葉も薬料となり、根とともに用いるとリュウマチに効果がある。

Cinnamomum Loureirii Nees

中国語：Zuk kuei（肉桂）、Kouei xu, Kiokui.

ベトナム語：Quế

主に北部・中部ベトナムで生育する。この種の樹液は他と異なり辛みが少ない。中国商人は皮にナイフで傷をつけ、エキスをチェックしている。胃腸を整えるが、むやみに服用してはならず、生ニンニクは禁忌である。この種は以下の2つのグループに分けられる。一つは北部ベトナム：タインホア（清化）とゲアン（乂安）のもので、野生種。タインホアでは南東の Trinh Van（Thuong Xuân）と Dong châu の西（Phu xuân）で主にみられ、前者のものが最も貴重とされる。もう一つはアンナン中部、すなわちクアンナム（広南）とクアンガイ（広義）のもので、野生種と栽培種がある。これらは北部ベトナム産よりも価値が高い。Tiên Phuoc（チャーミー・Trà My の中心）、Thang binh、Quê Son で見られるが、チャーミーの北からはプランテーションは見られなくなる。

以上のとおり、この図鑑では名称のほか生育地や利用法が記載されている。さらに6番目に挙げられた肉桂（Quế）については、1927年の時点で中部においてプランテーションがあったとも記載されている。この記録によれば、中部

ベトナムの2省で数千ヘクタールのシナモンプランテーションがあり、それらの価格は品質によって大きく異なっていたという。

②『ベトナム南部の植物』におけるシナモン

上記の図鑑に比べて記載内容は非常に限られているものの、各種シナモンの分布地域を把握することができる。

Cinnamomun zeylanicum, Bl / Quế; Cinnamon tree: Cannelier

皮は非常に香り高い。中部に生育する。

Cinnamomun argenteum, Gamble / Quế bạc

クアンチに生育する。

Cinnamomun litseaefolium, Thw. / Quế Bời lồi

フーコックから Titin まで生育する。

Cinnamomun Burmannii Nees in Wall. / Quế rành, Quế trên

常緑林で生育する。ニャチャン、ダラットに生育する。

Cinnamomun obtusifolium Nees in Wall. / Quế lá tà

Phước tuy に生育する。

Cinnamomum albiflorum, Nees in Wall. / Quế hoa trắng

フエに分布している。

Cinnamomun iners Reinw. / Ô dước, Quế rừng, Hậu phát

フーコック、Thử dức、Bà rá (Bà riá、バーリアのことか) に分布

Cinamon Cassia, Bl. / Quế đơn

通常、森林に生育する。Thử dức や Phước tuy に分布している。

Cinnamomun Bonii Lee. / Quế Bonii

チャウドックの森に見られる。

Cinnamomun validinerve var. *Poilanei* Liouho / Quế gân-to

クアンチで見られる。



図1 *Cinnamomum albiflorum*, Nees in Wall. / Quế hoa trắng のイラスト (『ベトナム南部の植物』226頁)

③『薬料学とベトナムの薬味』におけるシナモン

本図鑑の第1巻で、シナモンは6頁にわたって解説されている。他の植物の情報が1頁程度に抑えられていることと対照的に、シナモンについては売買前の加工過程まで詳しく述べられている。以下はこれまで紹介した図鑑①②とやや形式が異なるものの、できる限り本図鑑の記載方法をそのまま転載する。

Cây quế

別名 Quế rừng, Quế quan, Quế đơn, Quế bì, Quế thanh, Quế chi

ラテン名

---*Cinnamomum obtusifolium* Nees.

Laurus obtusifolia Roxb.

---*Cinnamomum zeylanicum* Nees.

Cinamomum aromaticum Graf. *Laurus Cinnamomum* Roxb.

---*Cinnamomum cassia* Bl.

シナモン (Cây quế) には三つの分類がある。

1) Quế rừng, Nhực quế (中国名)

Cannelier royal. Cinnamomum obtusifolium Nees --- *Laurus obtusifolia* Roxb.

13-17mの高さとなる。チュオンソン山脈に生育。とりわけ Quế Thanh がもっとも貴重。

2) Quế quan

Cinnamomum zeylanicum Nees. *Cinamomum aromaticum* Graaf --- *Laurus Cinnamomum* Roxb.

南部 (タイニン) に生育し、Xây lãng (セイロンのことと考えられる) でも植えられる。

3) Quế đơn, Quế bì

Cinnamomum cassia Bl.

北部、南部、中部、ラオス、中国でみられる。

地理的特徴

ベトナム・カンボジア・ラオスに生育。タイグエン (ドンバム)、イエンバイ、クアンガイ (チャボン川の右岸に 1000 本) ではある程度の規模で栽培されている。

チュオンソン山脈の南北にも分布。ただし開発されているのはクアンナム、クアンガイ、タインホア、ゲアンのみ。

栽培・収穫について

500m 以上の高地、比較的乾燥した土地が適合する。湿度の高い土地では精油が少なく味は苦くなる。比較的暖かい場所のほうが樹皮の生育によい。

皮の採取は 5 月～10 月におこなう。10 年以上のものを採取すべきだが、経済的理由から人々は 4 年目のものを収穫している。根元まで切り、2 年後にまた収穫する—というサイクルを繰り返す。

Quế rừng であれば樹齢 40～50 年で収穫する。タインホアでは、以下のよう
に収穫する。幹に沿って竹のような節をつくり、枝を上から下まで削ぐ。
幹だけになれば、切っていく。各々、長さ 30～40cm、幅 7~8cm となる。
皮をはぎ取るには、水牛の角を用いる。

採取後の作業として、木か骨のヤスリで表面と内側を滑らかにする。

優良品の分類について

1級品:木の幹から採れた皮。長さ0.40～0.50(m?)、幅0.05～0.10(m?)。さらに、上部の幹で東方向のものが最良。

2級品:大きな枝から採れた皮と地面に近い幹から採れたもの(香りが劣る)。

3級品:枝からの桂枝(qué chi)。

4級品:Qué xòすなわち枝と皮が混在し、サイズがそろわないもの。

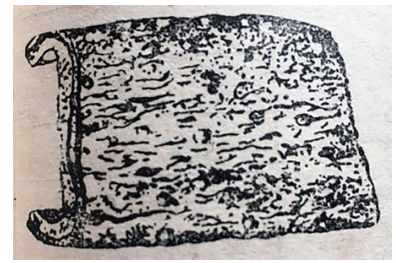


図2 加工後のシナモンを示した図版(『薬料学とベトナムの薬味』203頁)

産出地による分類について

タインホアのものが最良とされ、中国人も好む。Qué Quy(ゲアンのクイチャウ産)が次に来るが、タインホア産の60%の価値しかない。

樹齢20年のシナモンからの採取量:

1級品 5kg

2級品 3kg

桂枝と品質の劣る皮 4～5kg

全国の生産量は1500～1800トン/年。北部は200～300トンを生産する。大部分は香港へ輸出されたのち、中国かアメリカへ売り込まれる。

利用部分

幹の皮と枝。葉からは精油を抽出する。

シナモンは精油によってその効能を発揮する。覚醒・殺虫作用があり、静脈に作用する。

心拍数・呼吸・腸の蠕動収縮を増加させるが、わずかに体温を上げ、鼻水・涙が出る。また、消化不良、衰弱に効き、止血薬の補助薬となる。

4 おわりに

ここまで紹介したように、ベトナムでは1960年前後の時点で、近代薬学あるいは植物学の学知で分類された図鑑が発行された。編者や発行元の経歴・背景からは、いずれもこの時代の図鑑は何らかの形でフランスによる薬学・植物学の系譜が反映されていることがわかる。その一方、3つ目の図鑑で明らかに見られるとおり、在来の知識についても詳しく記載されている。

こうした図鑑を史料として扱う上でシナモンを例にとると、以下の二点が重要になると考えられる。一つは、シナモンの分類とベトナム語(あるいは少数民族の言語の)呼称についてである。シナモンのラテン名の分類は1960年前後でも南北の図鑑を見ると統一されておらず、さらにはラテン名と現地語との

整合性が見られないものがある。南北ベトナムの記載内容の差異について、今後さらなる植物図鑑の調査が必要である。

もう一つは、シナモンのプランテーションが少なくとも 1960 年以前は各地で見られていた点である。3 つ目の図鑑では香港経由で中国やアメリカへ輸出されていたことに加え、インドシナ戦争勃発以前のシナモン生産量が記載されている。きわめて断片的な情報ではあるが、プランテーション栽培や輸出品としての生産量の増大とシナモンの科学的研究の進捗は決して無関係ではないと推測される。このように過去の薬用植物図鑑は、発刊当時の研究や植物の位置づけを示すだけでなく、歴史的論点を提供してくれる資料でもある。今後は、ここに示した 2 点の論点を中心に、さらに図鑑の記載内容と関連文献を分析していきたい。

参考文献

Centre national de recherches scientifiques et techniques (1952–1954) *Les Plantes médicinales du cambodge, du laos et du Vietnam*. Archives des Recherches Agronomiques au Cambodge, au Laos et au Vietnam.

Đỗ, Tất Lợi (1961) *Dược liệu học và Các vị thuốc Việt Nam*, Bộ Y tế Nhà xuất bản Y học.

Phạm, Hoàng Hộ (1960) *Cây-cỏ Miền nam Việt-nam*, Bộ Quốc-gia Giáo-dục.

インターネット記事

Lê Học Lĩnh Vân (2017) *Giáo sư Phạm Hoàng Hộ, một người thầy của tôi*. <https://1thegioi.vn/giao-su-pham-hoang-ho-mot-nguoi-thay-cua-toi-17001.html> (2021 年 3 月 8 日 アクセス)

第3章 江戸時代の諸国産物帳にみる 薬用人蔘（オタネニンジン）の分布 — 仙台藩と土佐藩を中心に —

辻 大和

横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院

1 はじめに

1.1 薬用人蔘（オタネニンジン）について

本論はこれまで実態の知られていなかった、18世紀以降の仙台と土佐における薬用人蔘栽培について、『諸国産物帳』中の記載から考察し、薬用人蔘（オタネニンジン）栽培の広がり的一端を明らかにしようとするものである。

まずオタネニンジンについて簡単に基礎情報を整理しておきたい。オタネニンジンとはウコギ科の薬草で、学名を *Panax ginseng* C.A.Meyer といい、朝鮮人蔘、高麗人蔘とも呼ばれる。中国、朝鮮半島では「人蔘」のみで薬用人蔘を指す。オタネニンジンに近縁のものとして、トチバニンジン（竹節人蔘、学名 *Panax japonicus* C.A.Meyer）がある（白瀧 2016、pp.70-71）。オタネニンジンと離れたものとして、野菜のニンジン *Daucus carota* subsp. *Sativus* がある。

薬用人蔘（以下、人蔘とする）は古代より東アジアでは万病、不老長寿の薬とされ、珍重された。たとえば朝鮮では中国歴代皇帝への朝貢品（進貢品）であったほか、16世紀からは、銀の獲得手段として、明清、日本へ朝鮮が輸出した（辻 2018）。18世紀までは天然の生人蔘（水蔘）、干人蔘（白蔘）が流通するのみであったが、18世紀以降、日本、朝鮮で人蔘栽培に成功し、中国へ輸出されるようになった。

1.2 研究史

ここでは日本での人蔘栽培の研究史を検討し、本論で取り上げる課題について述べる。日本では徳川吉宗の代に朝鮮薬材の調査を実施し、1721年から人蔘の種子を朝鮮から輸入し、1725年には幕府の日光薬園で栽培に成功した（伊沢 1972）。そして1751年には日光の農民から幕府が買い上げ、御用作とした。一方で、佐渡においても1725年から栽培に成功したという説があり（安江 1982）、江戸城、小石川薬園、日光の三か所で1723年に栽培に成功したという説もある（田代 1999）。総合すると、元文・寛保年間に広く実施された人蔘の

公開試植において、多くの人々によって考究された栽培技法が、人蔘の国産化にとって枢要の意義を有していた（笠谷 1995）、といえる。

18 世紀後半以降については、上田（1930）や今村（1936）による全国での人蔘栽培の概況の整理ののち、前述の日光での幕府の御用作（伊沢 1972）のほか、松江藩が 1760 年から人蔘栽培を企図して 1805 年に栽培に成功し、1836 年以降に清に輸出したことや（小村 1999）、会津藩が人蔘栽培に成功して対清輸出を行ったこと（小山 1998）など、日本各地の事例研究が進んでいる。

以上の先行研究からの課題としては、江戸時代後期で人蔘栽培を実施したところは、これまでの研究で明らかになったところだけなのだろうか、ということがある。上田（1930）や、大石（1996）は全国での人蔘栽培の断片的な情報を集約するが、そのなかには今回取り上げる仙台藩や土佐のように、それぞれ数行程度の言及で、各地での継続的な栽培については詳細が不明な地域が多い。そこで各地について広く深く情報を吟味するためにも、18 世紀以降諸国で編纂された『諸国産物帳』に注目してみることとした。

2 『諸国産物帳集成』中のオタネニンジン

第Ⅰ期（享保元文）と第Ⅱ期（江戸後期）双方を調査したところ、索引ベースでは「にんじん」が多数検索できた。しかし「にんじん」だけでは、どれがセリ科の人蔘（野菜のキャロット）で、どれがウコギ科の薬用人蔘なのか区別が困難であり、「にんじん」と記載があるもののなかからウコギ科の薬用人蔘を検出する作業は、後日の文献調査の機会を待つこととした。一方で検索語「おたねにんじん」は第Ⅰ期（享保元文）では検出できなかったが、第Ⅱ期（江戸後期）では

仙台藩 日光（天領） 土佐

の三か所に記載があった。「おたねにんじん」は確実にウコギ科の薬用人蔘である。日光の人蔘については、『日光山草木之図』中の「御種人蔘図」が『江戸後期諸国産物集成Ⅲ 陸奥・羽前・羽後・陸中・陸前・磐城・会津・常陸・下野』に収録される¹⁾。ただし、日光の人蔘栽培については先行研究が相当程度明らかにしているのので、ここではそれ以上掘り下げず、これまでの研究でそれほど人蔘栽培の状況が明らかになっていない仙台藩と土佐について本論で考察することにする。

1) 安田健（1998）『江戸後期諸国産物集成Ⅲ 陸奥・羽前・羽後・陸中・陸前・磐城・会津・常陸・下野（諸国産物帳集成第Ⅱ期）』科学書院、p. 559。

3 仙台藩の薬用人蔘

3.1 『諸国産物帳集成』の記述

まず『諸国産物帳集成』に収録される『封内土産考』（1798年）におけるオタネニンジンの記述から確認していきたい。そこには

一 御種人蔘

先太守重村君

太樹公ヨリ御拝領ノ人蔘若林古城ニ植玉ヘリ

近キ年頃原ノ町杉苗畑ニ移シ玉フトナリ

將軍家依 命ニ市店売買共ニ御種人蔘ト唱フ²⁾

という記載がある。『封内土産考』とは、国立国会図書館に所蔵される資料で（請求記号 213-136）、1798年（寛政10）里見藤左衛門著であるという³⁾。

さてこの史料によると、オタネニンジンとは先の藩主の（伊達）重村公の時に、將軍より拝領した人蔘を若林古城に植えていらしたのを、近い年ごろに原ノ町の杉苗畑にお移しになり、將軍家の命により、市と店での売買をすべて御種人蔘と行った、というのである。

次節以降ではこの史料の意義について、ほかの史料にもとづいて考察してみたい。

3.2 仙台藩と人蔘

仙台藩におけるオタネニンジン栽培の歴史について、今村（1936、pp.259-260）は『有徳院殿御実記』附録第五、元文元年以後の条を引いて、元文元年（1736）以後に、伊達宗村が領地で培養した朝鮮種人蔘を献上したところ、徳川吉宗が褒めたことを述べる⁴⁾。また『宮城県史』18 医薬・体育（1959、pp.70-71）は伊達政宗の栽培（1607年ごろ）ののち、文政12年（1829）での桃生郡寺崎村での栽培開始まで人蔘栽培は断続した、と指摘していた。大石（1996、p.489）は、享保19年（1734）に朝鮮人蔘を仙台で繁殖させることを、仙台藩が幕府より命ぜられたことだけに言及している。つまり、仙台藩で1607年ごろ、1734年ごろ、1829年以降人蔘栽培の試みがあったと、これまでの研究が断片的に明らかにしている。

2) 安田（1998）、前掲書、p. 327。

3) 安田（1998）、前掲書、p. 1126。

4) 黒板勝美編（1904）『続国史大系 14 徳川実紀』有徳院殿御実記附録、経済雑誌社、p. 236の元文元年以後の条には「〔伊達宗村が〕又ある日領地にて培養せし朝鮮種人蔘を献ぜしに。おみづから取らせ給ひ、他国産よりすぐれたりとて。奥医師望月三英君彦をして其旨を伝へらる」との記載が確かにある。

3.3 若林薬園について

ここでは前述の『封内産物考』のオタネニンジン記事にみえる「若林古城」について検討する。「若林古城」とはもともと仙台にあった若林城跡地であるが、仙台藩ではそこに薬園を築き活用していた。若林城の発掘調査結果や『伊達治家記録』によって、若林薬園の経緯や18世紀の仙台での人蔘栽培を見てみたい。

若林薬園については佐藤（2007）、南雲（2017）が整理している。佐藤（2007）によると、若林城は、戦国時代には国分氏の居城であったがその後伊達政宗が若林城を築城、寛政13年（1636）に放棄し、廃城となった⁵⁾。

「若林城地点図」をみると、若林城は仙台市街の南東部にあり、現在は宮城刑務所が所在する⁶⁾。構内に「朝鮮ウメ」の記載があり、伊達政宗が朝鮮から持ち帰ったという伝説があるという。

さて廃城となったのちの若林城は、1680年に薬園として、伊達綱村の記録である「肯山公治家記録」に登場する。『肯山公治家記録』後編（延宝八年（1680）三月七日条）によると、「午刻、若林薬園へ御出、酉下刻還セラル」とあり⁷⁾、薬園としての初出であるという。若林薬園で人蔘栽培の記録が見つかるのは伊達吉村の記録である『獅山公治家記録』（元文三年（1738）四月二十四日条）であり、

於若林古城、松田平蔵所ニ植サシメラル人蔘、去朔日ニ至テ芽ヲ生ス、
絵図ヲ以テ告達ニ因テ絵図及簡書岡本有閑ヲ以テ河野仙寿院へ遣サル、
簡書左ニ載ス⁸⁾

とあり、松田平蔵に植えさせた人蔘から発芽したことがわかる。次に人蔘の記載があるのは伊達宗村の記録である『忠山公治家記録』寛延二年（1749）二月二十三日条であり、

辰下刻、野獵トシテ出駕、(略)直ニ若林古城ニ枉駕、門外ニ松田平蔵蹲踞、
園中人蔘等御覧、⁹⁾

とあり、まだ人蔘栽培がおこなわれていたことがわかる。そして『忠山公治家記録』宝暦三（1753）年三月二十二日条には

巳刻、榴岡へ騎射御覧トシテ出駕、(中略)薬師堂及小泉別館ニ御出、所
所歴覧、於古城人蔘植方等御覧、申刻帰城¹⁰⁾

5) 佐藤（2007）、pp. 91-93。

6) 仙台市史編さん委員会編（2006）『仙台市史』特別編7 城館、p. 394。

7) 仙台市史編さん委員会編（2006）、前掲書、p. 606。

8) 仙台市史編さん委員会編（2006）、前掲書、p. 606。

9) 仙台市史編さん委員会編（2006）、前掲書、p. 607。

10) 仙台市史編さん委員会編（2006）、前掲書、p. 607。

とあって、これ以後には人蔘栽培の記事は確認できないようである。

こうした記録を踏まえると、1680年までに造成された若林薬園で、1738年の獅山公（伊達吉村）代には人蔘が栽培され、1753年の忠山公（伊達宗村）代まで続いていたといえる。その後はどうなっていたのであろうか。

3.4 19世紀の人蔘栽培

那須務らの研究（1986）によると、19世紀まで人蔘栽培の記録上の空白がある。嘉永安政年間（1848～1859）には御国産方などで栽培を奨励した薬草の中に人蔘の名前が見えるほか、仙台藩領内において一時途絶えた人蔘栽培を文久年間（1861～1863）に復活成功させたのは、栃木県下野国生まれの井上吉兵衛であり、彼は石巻にて人蔘を栽培して、かなりの量産に成功したという¹¹⁾。

こうしたことを踏まえると1753年以降、19世紀までの人蔘栽培の足取りが不明であったといえよう。『日本人蔘史』（1968）も伊達吉村以降、人蔘栽培が断絶したとしている¹²⁾。

小結

以上のことから、『封内土産考』（諸国産物帳）の記述は、伊達重村（1742～1796、藩主としては1756～1790）の治世にも仙台藩で人蔘栽培がおこなわれ、若林古城を離れて原ノ町（現仙台市内）に人蔘が移されたことを示す貴重な記述である、ということができよう。伊達重村の代は仙台藩の記録での人蔘栽培時期の下限であった伊達宗村代（1718～1756、藩主としては1745～1755）と、諸研究で栽培の再開が指摘された19世紀のあいだの時期にあたる。

4 土佐藩の人蔘栽培

4.1 諸国産物帳集成での記載

この章では土佐藩での人蔘栽培について見てみたい。『諸国産物帳』第II期に収録される『土佐国物産攷要』には

御種人蔘一貫目
税銀五十目¹³⁾

との記載がある。『土佐国物産攷要』とは、『土佐国群書類従拾遺』六四卷下の内にあり、幕末・明治初年に土佐各港から積み出された産物、およびそれに課

11) 那須ほか（1986）、p. 94。

12) 「日本人蔘史」編集委員会編（1968）、p. 40。

13) 安田健（2004）『江戸後期諸国産物集成 XVI 阿波・讃岐・土佐・津島（諸国産物帳集成第II期）』科学書院、p. 332。

した税の記録を紹介するものであるという¹⁴⁾。

また同じく『諸国産物帳』第II期に収録される『土佐国産物大概』、植物門には、

一 御種人参¹⁵⁾

との記載がある。『土佐国産物大概』とは、おそらく明治初年と思われるが、土佐国内の産物を調査するため配布された指示書であり、列記した鉱物七三、植物七一、動物三四、製造物二〇、計一九八種、その他珍しいものについては、実物標本を作製して差し出すように、また産地・用法を書き添えるよう指示されて作られたという¹⁶⁾。

これら二種の諸国産物帳からは人蔘栽培がおこなわれた地名は明らかでない。なお土佐での人蔘栽培の記録は『高知県史』の各巻や、明治初期の土佐各地の産物を記録する『土佐地誌提要』(明治5年)¹⁷⁾には出てこない。

一方、今村(1936、p.304)は「韓種人参」を引用し、明治5年頃高知県仁井田で人蔘栽培がおこなわれたとする。この「韓種人参」とはどのような文献なのだろうか。上田(1972)によると「韓種人参」は「殖産略説」に入るとされる。『殖産略説』はウィーン万博(1873年)出品のため日本国内の物産を調査したときの資料であり、南国土佐から提出されたものも含み、オタネニンジンの生育適応温度を示すものとして興味がある、とされていた¹⁸⁾。

4.2 殖産略説

以上のことから国立国会図書館所蔵『殖産略説』¹⁹⁾を調査すると、第1巻には「韓種人参」は収録されているが、「韓種人参」には土佐の言及はない。土佐の言及があるのは、『殖産略説』第1巻に収録される別の記事、「土佐国高岡郡仁井田郷 人参培養記」であった。

この「土佐国高岡郡仁井田郷 人参培養記」の記述を以下に引用してみる。

土地撰ノ事

一、生育地ハ寒地ニ宜ク暖地ニ不宜故ニ西北ニ傾キ南ニ高山ナト有リテ
四季トモ北風ノ入ルヲ是トスト云説アレドモ予数年試ニ然ラズ陽氣十分
ニ受ル地ヲ是トス

14) 安田(2004)、前掲書、pp. 725-726。

15) 安田(2004)、前掲書、p. 368。

16) 安田健(2004)、前掲書、pp. 725-726。

17) 原本は高知県立図書館に所蔵されており、同史料の翻刻が平尾道雄ほか編『皆山集』第8、高知県立図書館、1974年、pp. 136-154に収録される。

18) 上田(1972)、pp. 447-448。なお上田の初版本(1930)には『殖産略説』の解説は収録されていない。

19) 『殖産略説』。請求記号830-45、国立国会図書館デジタルオンラインより閲覧。
URL: <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2608437> (最終閲覧日: 2021年3月7日)。

一土壤ハ黒クシテ乾ケバ少シク赤キ色有テ湿気ナク重ク見エテ粘ラズサクサクトシテ砂ノ如クシテ肥タルヲ是トス

造園種蒔気候之事

一造園ハ東西ニ通シテ南北ニスベカラズ日差込ミテ悪シ

一園拵種蒔共十月ヨリ十二月迄ヲ可トス春気ハ○宜

この記事によると、人蔘の生育地は寒地が良く、暖地は良くないという説があったが、数年試してみたところ陽気を十分に受ける地を是としたのだという。続けて土の拵えについて以下のように言及する。

一園土篩スミタル時直ニ杭ヲ建テ覆ヲ造ルベシ篩後数度雨ニアツルヨロシト云説アレトモ土堅マリテ不然

糞シ地拵ノ事

一生育セントスル地ハ前年ヨクヨク肥シ置ヘシ其作物ハ芋藍煙草ノ類ヲ植人糞馬糞或ハ干鯛木ノ軟葉ナド用フベシ十月ヨリ極月ノ迄土篩スル故ニ其物初夏仲夏ノ頃尽ク腐リテ土ニヨク混スルヲ以テ宜トスルナリ

一当冬植ントスル地ハ秋作物トリ其後深七八寸位牛馬ニテスキ起シ又カキヲコシ幾度モコナレヲクベシ

園日覆ノ法ノ事

一 覆ハ大篠ノ下袴ヲ除ケ五六本ツツ本ト末ヘヤリ違ヘ長一間幅五尺八寸斗ニ編立二枚重ネヲ用ユ大篠ナキ時ハ竹尾ヲ用ユレハ最ヨロシ

一 梁竹廻り六七寸ナルヲ用ヒ覆押竹廻四五寸位ニツ割ニシテ棕欄繩ニテククル

土堰之事

一土堰簾割竹ヲ用ヒ長一尺八寸ニシテニタ所編ム竹不自由ナル時ハ杉檜ノ類ヲ割り編用ユ古説シキ瓦石ナドヲ以テ囲ム説アレ共数万斤ヲ得ルニハ其仕法及ビガタシ

ここから人糞や馬糞、干鯛などの施肥を行ったことや、日除けのために竹を用いたことなどがわかる。続けて収穫について以下のように述べる。

採入年時ノ事

一掘採ハ六ヶ年目八月中ヲヨシトス

製造ノ事

一掘採直ニ洗製スベシ日ヲ経ベカラズ棕欄毛ノ大ナルヲ撰長三寸廻り三寸斗ノ物ヲ以テ荒洗ヨリ清洗マテニ三四度洗フ根ニ疵キダナトアレハ竹ノ小キ篋ヲ以テ細カニ洗フベシ

一 サテ湯ニ入後火室ニ入テ乾ス其扱手数アリ日数凡二十余日ニシテ干場製法適宜ハ湯加減ニアリ

ここから収穫は6年を基本と考えていることがわかる。また収穫ののち洗浄して、火気を用いて乾燥させていることがわかる。

製作各品ノ事

一 造園一蔵ラ〔ト蔵ト唱ハ畝幅三尺ニ長十間也〕上作人参八斤中作五斤下作三斤位ヲ得ベシ

価位之事

一 極上品一斤ニ付三拾四五根乃至四拾根価天券金拾二両位丈ヨリ二百四五十根ガアリ無数〔無数ト唱ハ式百六七十根余ヲ云〕壹斤価平均三両位

一 地三百坪ニ出来凡百二拾五斤此価金三百七十五両也

一 全三百坪ニ付初年ヨリ六ヶ年迄入費金凡百拾二両也

右土佐国高岡郡仁井田郷人参培養ノ概略如此

明治五壬申五月十三日

この部分からは、人蔘栽培の収益として200両あまりあったこと、幕末から植えていたことがわかる。栽培方法をよく研究していることが伺えるが、そのような栽培の知識がどこから伝わったのかは知る手立てがない。

とはいえ、「土佐国高岡郡仁井田郷 人蔘培養記」が仁井田郷における人蔘栽培の試みの詳細を良く伝える資料であることは確実である。

4.3 ウィーン万博との関係

仁井田郷における人蔘栽培の様子の記事を収録する、『殖産略説』の解説にあったウィーン万博に関係した収集とは何なのであろうか。吉見(1992)によると、1872年5月、博覧会事務の実質的責任者となった工部大丞佐野常民は、ウィーン万博参加の目的として、(1) 精良の品を収集・展示し、日本の国土の豊穰と人工の巧妙を海外に知らせること、(2) 西洋各国の物産と学芸の精妙を看取し、機械技術を伝習すること、(3) 日本でも博物館を創建し、博覧会を開催する基礎を整えること、(4) 各国で日本の製品が日用の要品となって輸出増加をもたらす糸口をつかむこと、(5) 各国の製品の原価・売価や欠乏需要の品を調査し、今後の貿易の利益とすることの五点を挙げていたという²⁰⁾。つまり、ウィーン万博の博覧会事務局では農産品情報も収集していたのである。

しかし管見の限りでは、仁井田郷の人蔘はウィーンでの博覧会本展には出展されなかった可能性が高い²¹⁾。博覧会事務局が編纂したウィーン博覧会の報

20) 吉見(1992)、p. 117。

21) なお明治初期の高知県文書を収録した『高知県史料』が国立公文書館に所蔵されており、『高知県史料』は『高知県史』近代史料編(1974年)に大半が翻刻収録されているが、同近代史料編には仁井田郷の人蔘を博覧会事務局に送ることについての史料が見当たらない。

告書にあたる『奥国博覧会報告書』巻八、農業之部列品目録には仁井田郷の人蔘の名が見えないためである²²⁾。

小結

明治初期までには土佐でも人蔘栽培に成功していて、特色ある気候帯での栽培の事例となっており、それなりの規模で栽培が成功したといえよう。土佐での栽培人蔘は移出され、課税され、中央政府にも報告されたものであった。

もっともこの時期人蔘栽培に挑戦していたのは土佐だけではない。1872(明治5)年に人蔘の生産や販売が自由化されるとともに、日本における人蔘事業は新しい生産・販売体制を形成、個人農民によって栽培された人蔘を加工する専業製造人が出現した、という²³⁾。

残念ながらその後の高知県での人蔘栽培の動向はわからず、高知での人蔘栽培は断絶したと推定される。

おわりに

本論では『諸国産物帳』の記述にみえるオタネニンジンの栽培について、その記述自体と、他史料を照合して考察した。

『諸国産物帳』でオタネニンジンの記載があるのは、仙台、日光、土佐の三か所であり、そのうち、仙台と土佐の二か所はこれまで断片的にしか情報がなかった江戸時代後期における日本各地の人蔘栽培について、新情報を提供するものであった。『諸国産物帳』に「にんじん」としか記載がない地域も、各地の史料を丹念に探査すれば、既存の研究で触れられていない人蔘栽培の情報が得られる可能性があり、今後の課題としたい。

参考文献

- 伊沢一男(1972)「野州日光の薬用人参史」上田三平著、三浦三郎編『増補改訂 日本薬園史の研究』渡辺書店。
- 今村軻(1936)『人蔘史』4、人蔘栽培篇、朝鮮総督府専売局。
- 上田三平(1930)『日本薬園史の研究』上田三平。
- 上田三平著、三浦三郎編(1972)『増補改訂 日本薬園史の研究』渡辺書店。
- 大石学(1996)『享保改革の地域政策』吉川弘文館。
- 笠谷和比古(1995)「徳川吉宗の享保改革と本草」山田慶二編『東アジアの本草と博物学の世界』下、思文閣出版。
- 川島祐次(1993)『朝鮮人蔘秘史』八坂書房。

22)『奥国博覧会報告書』巻八、農業之部列品目録。請求記号 公01980100、国立公文書館デジタルアーカイブより閲覧。URL：<https://www.digital.archives.go.jp/das/meta/M0000000000000113793> (最終閲覧日：2021年3月7日)。

23) 童徳琴(2015)、p.110。

- 窪川町史編集委員会編（1970）『窪川町史』同委員会。
- 小村式（1999）『出雲国朝鮮人蔘史の研究』八坂書房。
- 小山幸伸（1998）「近世東アジア圏内の貿易と国内産業—幕末期長崎における和人参取引」 箭内健次編『国際社会の形成と近世日本』日本図書センター。
- 佐藤淳（2007）「仙台市若林城跡の実像—伊達政宗 晩年の居城」『日本歴史』706、pp.91-100。
- 清水東四郎（1936）「仙台藩の御薬園について」『中外医事新報』1236、pp.457-458。
- 白瀧義明（2016）「野山の花：身近な山野草の食効・薬効」『New Food Industry』58(7)、pp.70-71。
- 仙台市史編さん委員会編（2006）『仙台市史』特別編7 城館、仙台市。
- 田代和生（1999）『江戸時代朝鮮薬材調査の研究』慶應義塾大学出版会。
- 辻大和（2018）『朝鮮王朝の対中貿易政策と明清交替』汲古書院。
- 童徳琴（2015）「明治中期における日本産薬用人参の対清輸出について」『薬史学雑誌』50(2)、pp.109-118。
- 南雲清二（2017）「旧薬園を訪ねる（9） 仙台藩の薬園について」『日本植物園協会誌』52、pp.38-45。
- 那須務、吉崎文彦、久道周次（1986）「仙台藩における人参栽培について」『薬史学雑誌』21（2）、pp.94-100。
- 「日本人参史」編集委員会編（1968）『日本人参史』日本人参販売農業協同組合連合会。
- 宮城県史編纂委員会編（1959）『宮城県史』18（医薬・体育）、宮城県史刊行会。
- 安江政一（1982）「江戸時代の佐渡における朝鮮人参の栽培研究について」『薬史学雑誌』17（1）、pp.1-18。
- 吉見俊哉（1992）『博覧会の政治学』中公新書。

第4章 江戸時代の諸国産物帳にみる 生薬の分布の変遷 —当帰・萱草の事例—

柳澤雅之

京都大学東南アジア地域研究研究所

はじめに

近世以降のアジアの海域交流と広域市場の変容の中で、日本国内における薬用植物資源の生産・消費・流通は大きく変化した。中国からの輸入品が高価になるにつれ、日本国内での生産と流通が奨励された（岡田 2020）。生薬としての利用を目的として外国から輸入された植物は、徳川幕府や各藩によって開設された薬園で栽培され、やがて、一般に普及したり、あるいは消滅したりするなど、植物によってさまざまな経緯を経たと考えられるが、その詳細は明らかではない。筆者はこれまで、江戸時代に作成された諸国産物帳を利用し、肉桂（シナモン）の分布とその変化をマッピングした（柳澤 2020）。本章は、当帰と萱草に焦点をあて、江戸時代における分布をマッピングした結果を報告する。それにより、生薬の種類によって異なる経緯での伝播と分布を考えるための基礎資料とすることを本章の目的とする。

調査方法

本研究では、江戸時代における薬用植物の伝播を確認する資料として、肉桂の際と同様に、享保・元文の時代に収集され、全国一斉に調査が実施された産物帳である『享保・元文諸国産物帳集成』と、江戸時代後期に、主に各藩によって収集・記録された『江戸後期・諸国産物帳集成』を利用する（盛永・安田 1985、安田 1995）。各産物帳の概要については、すでに記しているので省略するが、前者は 1734 年ごろの記録、後者は 18 世紀後半から 19 世紀にかけての記録である。

また、産物帳を利用する際の注意点として、各産物帳に収集された藩領の確認と、植物の別名を確認する必要がある（柳澤 2020）。『享保・元文諸国産物帳集成』と『江戸後期・諸国産物帳集成』のそれぞれが網羅する範囲を図 1 に示しておく。

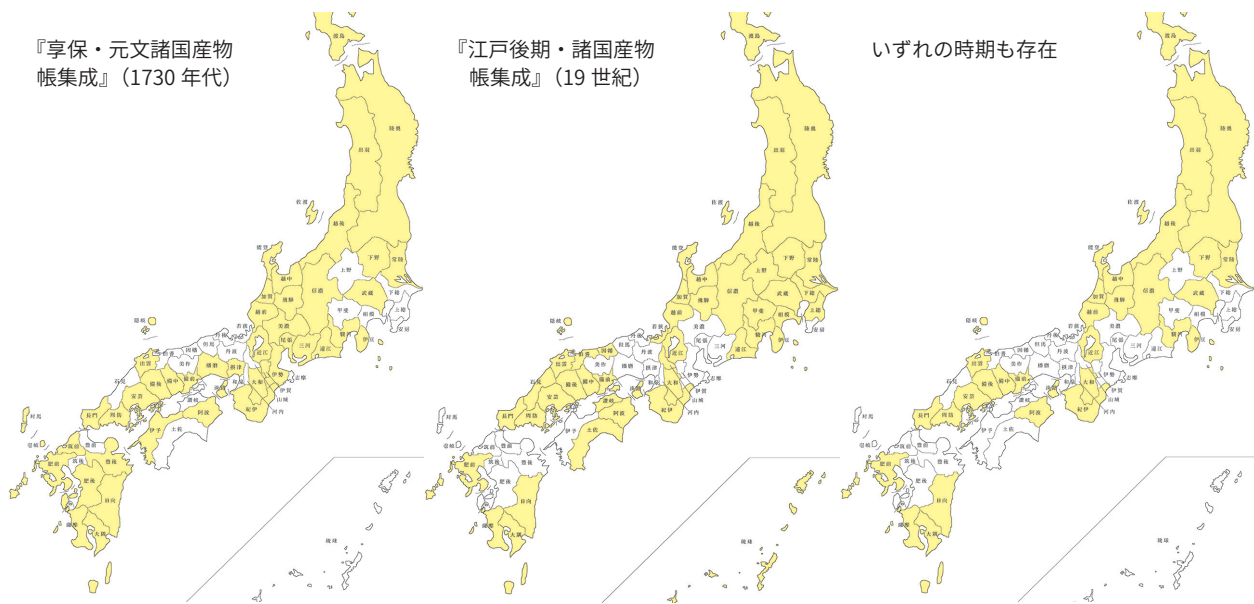


図1 『享保・元文諸国産物帳集成』と『江戸後期・諸国産物帳集成』で記録が確認される地域

植物名の別名については、当帰と萱草についても検討を要する要確認事項である。注意すべきは、すべての別名が、実際に当帰あるいは萱草であると認定することはできないことである。そもそも、復活された諸国産物帳では多くの場合、図版がなく、植物名の記載からだけでは、当帰あるいは萱草を意味しているかどうか必ずしも明瞭ではない。実際、当帰あるいは萱草として記載されたものでも、生薬における当帰あるいは萱草であるとは限らない場合や、索引として採用されている語彙についての間違いが見いだされた場合もある。そこで本研究では、語彙を限定したマッピングを行った。マッピングに採用した語彙を限定して明らかにしておくことで、将来における間違いの修正と新たに確認された語彙の追加が可能となるからである。

当帰のマッピング

『世界有用植物事典』によると、当帰は、学名 *Angelica acutiloba*、セリ科の多年草で、山の岩地に生え、薬用植物として栽培もされる。変異が多く、本州中部以北や北海道の山に自生するものはミヤマトウキ、一名イワテトウキとよばれる。根を乾かしたものを生薬では当帰とよぶ。大和当帰は精油分および糖分が北海当帰より多い。中国や朝鮮の当帰とは別の種にされニホントウキとよばれることもあるし、中国では日本のトウキを東当帰あるいは日本当帰とよぶという（堀田 1989）。

諸国産物帳では、トウキあるいはそれに近い音を含む語彙が多数、出現する。しかし、本研究では、「とうき」「たうき」「当帰」「當歸」「当歸」「當歸」「当販」「むませり」の出現をマッピングすることとした。これらに関連する語彙として、諸国産物帳には次のような語彙が出現した。すなわち、「山とうき」「どとうき（土当帰）」「やまととうき」「おほたうき」「さんとうとうき」「いをふぜんとうき」「いぶきたう（ふ）き」である。「やまととうき」は大和当帰と考えられ、『江戸後期・



図4『享保・元文諸国産物帳集成』にみる当歸（「むませり」を含む）の出現分布

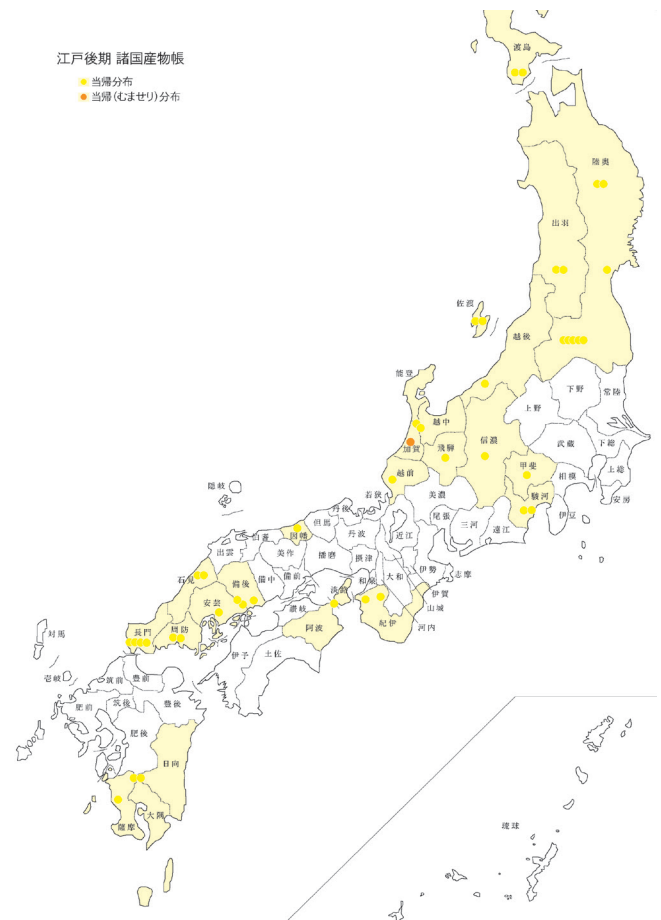


図5『江戸後期・諸国産物帳集成』にみる当歸の出現分布

が本当に利用されなくなったかどうかは、地域ごとの史資料をあわせて検証する必要がある。

また、江戸時代の代表的な植物図譜のひとつである岩崎灌園の『本草図譜』では、當歸（とうき）の別名として「むませり」をあげている¹⁾。「むませり」の出現数は、享保・元文の時代が18、江戸時代後期がわずか1であった。その分布は、中部地方と中国地方、東北地方が比較的多かった。享保・元文の時代の中中部地方の場合、飛騨、加賀、越中、信濃では「とうき」として出現し、美濃、越前では「むませり」として出現した。能登、尾張では、「とうき」と「むませり」の両方が出現した。中国地方では、周防と長門で、「とうき」と「むませり」の両方の出現が確認された。しかし、江戸時代後期には、「むませり」としての出現は、加賀でのわずか1件のみであった。享保・元文の時代に「とうき」と「むませり」の両方の出現が確認された地域のうち、能登、周防、長門は、江戸時代後期の分布によると、すべて「とうき」として出現していた。

また東北地方では、享保・元文の時代、「とうき」のみが出現するのが出羽、「とうき」と「むませり」の両方が出現する福島（陸奥）があり、いずれも、江戸時代後期には「とうき」として出現し、その出現数も増加していた。

1) 岩崎常正〈岩崎灌園〉『本草図譜』第1冊巻9 芳草類上之上。請求番号寄別 9-1-2-1、国立図書館デジタルコレクションより閲覧。URL：<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1288478?tocOpened=1>（最終閲覧日：2021年3月19日）。

萱草のマッピング

『世界有用植物事典』によると、カンゾウ（萱草）類は、根にステロイド、トリテルペノイド、アルカロイド等を含み、中医方では、水腫、濁尿などの利尿剤とされ、血便、鼻血、黄疸などにも用いられるとされる（堀田 1989）。「カンゾウ」の名を持つ種類は多いが、学名 *Hemerocallis fulva* L. var. *disticha* (Donn.) M.Hotta（ノカンゾウ）は、西南日本に多く分布する暖温帯系の種類、*Hemerocallis fulva* L. var. *kwanso* Regel（ヤブカンゾウ）は地下に長い走出枝をだす三倍体の種類である。

諸国産物帳では、カンゾウあるいはそれに近いの音を含む語彙が多数、出現する。しかし、本研究のマッピングのために採用した語彙は、萱草という語を含む、「くわんざう、萱草」「くわんざう、鹿葱、山慈姑」「けんざう、萱草」「けんざう、萱草 [→くわんざう]」に限定した。

岩崎灌園の『本草図譜』では、萱草の一種として、「わすれくさ」や「なんばんくわんさう」、「ひめくわんさう」等、7種が図と共に記載されている²⁾。ふたつの時代の諸国産物帳の索引に出現する関連語彙として、「やふくわんさゆ、萱草、千葉石蘭」、「ろんごくさ、萱草」、「おにくわんさう」、「きつねくわんさう」、「しまくわんさう」、「しまくわんざう」、「すじくわんざう」、「ひめくわんさう」、「ひめくわんざう」、「やふくわんさう」、「やぶくわんさう」、「くわんざうな」、「しまくわんざう、文萱花」、「すぢくわんざう」、「ひめくわんざう、金萱」、「みづくわんざう、水葱?」、「ろんごくさ、萱草」、「めな、鹿葱、山慈姑」等があった。

また、かんぞうと同音の生薬に甘草がある。諸国産物帳でも、「甘草」「かんそう」「あまくさ」「かんざう」が見られる。かな表記された萱草と甘草を区別するために、漢字の「萱草」を伴わず、かな表記のみの「かんぞう」「かんざう」はマッピングに含めなかった。

「くわんざう、萱草」「くわんざう、鹿葱、山慈姑」「けんざう、萱草」「けんざう、萱草 [→くわんざう]」として出現した、萱草のマッピングを図6～7に示す。図6は、『享保・元文諸国産物帳集成』による出現した萱草、図7は、『江戸後期・諸国産物帳集成』による出現を表している。

図6と図7を全体的に比較すると、享保・元文の時代の出現数は64、江戸後期の出現数は37であった。全体的に減少傾向にあるが、中でも減少が目立つのは、関東から伊豆、遠江にかけての地方、紀伊、北陸であった。また、当帰と同様、美濃と尾張は、享保・元文の時代に出現が確認されたが、江戸時代後期の記録がないため、減少したのかどうかは不明であった。周防、長門は、出現数に大きな変化はなかった。また、江戸時代後期の諸国産物帳において福

2) 岩崎常正〈岩崎灌園〉『本草図譜』第2冊巻17 湿草類5。請求番号寄別9-1-2-1、国立国会図書館デジタルコレクションより閲覧。URL: <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1287126?tocOpened=1>（最終閲覧日：2021年3月19日）。

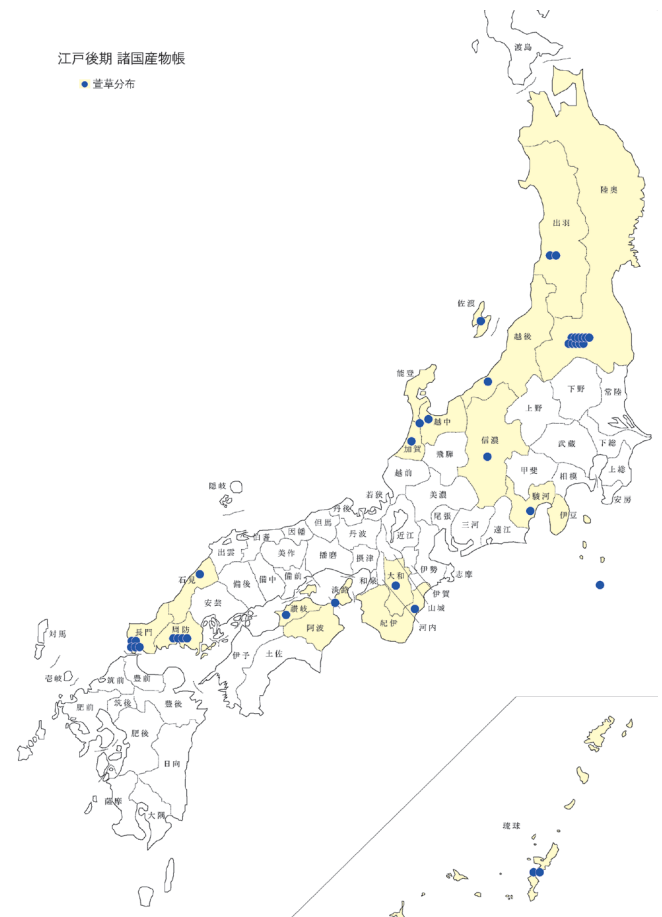
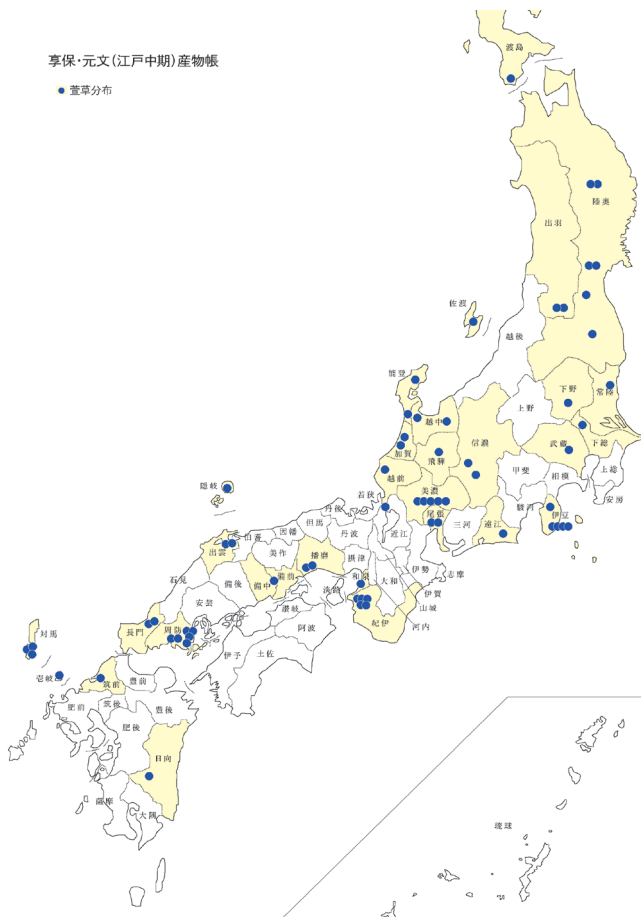


図6『享保・元文諸国産物帳集成』にみる萱草の出現分布 図7『江戸後期・諸国産物帳集成』にみる萱草の出現分布

島で多数の出現が確認されるのは、村ごとの出現が確認されたためであった。『江戸後期・諸国産物帳集成』第3巻に収録された『出羽風土略記』の「寛文五年高田組郷村万改帳（大沼郡式十箇村）」では、高田村馬次、境新田村、屋敷村、富岡村、西勝村、境野村、寺崎村、米沢村、立行寺村、新屋敷新田村、萬之寄の合計11か村に萱草が出現した。

予備的な考察と今後の課題

享保・元文の時代と江戸時代後期に作成された諸国産物帳に出現する、当帰と萱草の分布をマッピングした。ふたつの時代の諸国産物帳がカバーする範囲が必ずしも同一ではないため、分布の単純な比較はできない。また、マッピングに採用した当帰と萱草を表す語彙も限定的である。したがって、本マッピングのみに依拠して、当帰と萱草の分布を議論することは必ずしも適当ではない。そのため、マッピングした地図の読み解きについては、本文で明瞭に記述していない。しかし、本マッピングから、今後、検討すべき課題として考えられることはいくつか指摘することは可能である。例えば、当帰については、江戸時代後期の諸国産物帳での資料が不足する美濃、尾張、筑前、肥後の国での出現が他の資料で確認されれば、日本全国において、当帰の分布の増加傾向はより明瞭となり、江戸時代後期にほぼ全国にいきわたっている様子が明らかとなる。また、周防や長門、福島（陸奥）において、かつて「むませり」とさ

れていた植物が「当帰」に統一されたことが確認できれば、当帰という植物名が、全国へ普及する過程で、統一されていったことが示唆されるかもしれない。

萱草の分析については、当帰よりもやや注意を要するかもしれない。別名が多岐にわたっていることと、甘草だけでなく、萱（かや）として出現する植物も多数あり、名称のみで分布を判断することがやや困難であるからだ。名称の不統一、別の言い方をすれば、近縁種を含めた、萱草の日本全国での多様な利用は、栽培種が多数、創出されるという植物としての特性も関係するであろう。語彙を限定してマッピングしたことが、享保・元文の時代から江戸時代後期にかけて、萱草の出現数が減少したことの背景にあるかもしれない。そうであるならば、当帰も萱草もいずれも日本全土に広がっていったものの、名称が統一された当帰と、多様な栽培種が創出された萱草の生薬としての拡大のプロセスの違いを検討することが可能となるかもしれない。

すでに述べたように、本マッピングのみで、当帰と萱草の分布とそれに基づいた伝播の過程を議論することは適当ではない。上に述べたような予備的な考察をさらに進めるには、本書第3章で辻が試みているように、地域ごとの史資料とあわせて検討することが必要であろう(辻 2021)。本マッピングは、そのための基礎資料として利用されることが望ましい。

引用文献

- 岡田雅志．2020．“シナモンから見る近世東アジアの薬用資源流通と薩摩地方”『アジアの薬用植物資源の生産・流通・利用の歴史に関する学際的研究—シナモンがつなぐベトナムと日本』岡田雅志・柳澤雅之（編）CIRAS Discussion Paper No.97. 京都大学東南アジア地域研究研究所
- 堀田満（代表編）．1989．『世界有用植物事典』平凡社
- 辻大和．2021．“江戸時代の諸国産物帳にみる薬用人蔘（オタネニンジン）の分布—仙台藩と土佐藩を中心に”『アジアの薬用植物資源の生産・流通・利用の歴史に関する学際的研究（II）—ベトナム・日本の薬用植物資源流通と情報』岡田雅志・柳澤雅之（編）CIRAS Discussion Paper No.104. 京都大学東南アジア地域研究研究所
- 盛永俊太郎・安田健（編）．1985．『享保・元文諸国産物帳集成』第1～21巻、科学書院
- 安田健．1985．『享保・元文諸国産物帳集成』解題『享保・元文諸国産物帳集成』第1巻、科学書院
- 柳澤雅之．2020．“江戸時代のシナモンの受容と伝播—諸国産物帳の分析から”．『アジアの薬用植物資源の生産・流通・利用の歴史に関する学際的研究—シナモンがつなぐベトナムと日本』岡田雅志・柳澤雅之（編）CIRAS Discussion Paper No.97. 京都大学東南アジア地域研究研究所

著者紹介

岡田雅志

防衛大学校人間文化学科准教授。専門・関心は東南アジア山地世界史、森林資源の流通と利用の歴史。主な著書に、『越境するアイデンティティ 黒タイの移住の記憶をめぐって』（風響社、2014年）、『「大分岐」を超えて アジアからみた19世紀論再考』（分担執筆、ミネルヴァ書房、2018年）など。

小田なら

日本学術振興会特別研究員PD。専門はベトナム地域研究、ベトナム現代史。主な業績として、『東南アジアと「LGBT」の政治——性的少数者をめぐって何が争われているか』（分担執筆、明石書店、2021年）、『現「南ベトナム（ベトナム共和国）における伝統医学の制度化』（『東南アジア研究』53巻2号、2016年）などがある。

辻 大和

横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授。専門・関心は東アジアの国際貿易史、朝鮮王朝史、資源開発。主な著書に、『朝鮮王朝の対中貿易政策と明清交替』（汲古書院、2018年）など。

柳澤雅之

京都大学東南アジア地域研究研究所准教授。専門・関心は東南アジアの生態史、ベトナム農村発展史、地域情報学。主な著書に、『No life, No forest 熱帯林の「価値命題」を暮らしから問う』（京都大学学術出版会、2021年）、『景観から風土と文化を読み解く』（京都大学学術出版会、2019年）など。

表紙写真

- 上左と中左 薬草を刻む道具（ハノイ市内の診療所にて、撮影：小田なら）
上右 ハノイ医科大学（旧インドシナ医薬科大学）の旧キャンパス（第2章、北ベトナムの図鑑の執筆者ドー・タット・ロイの卒業校、撮影：小田なら）
中 韓国の薬用人蔘市場にて（撮影：辻大和）
下左 中国医学の神伏羲・神農・黄帝を祀った三聖先医廟殿碑（ハノイ・フォーザック寺、黎朝の太医院跡、撮影：岡田雅志）
下右 薩摩藩が1687年に設立した佐多薬園の跡地に今も残るレイシ（撮影：柳澤雅之）

CIRAS Discussion Paper No. 104

アジアの薬用植物資源の生産・流通・利用の歴史に関する学際的研究(II)
—ベトナム・日本の薬用植物資源流通と情報—

編 者 岡田雅志
柳澤雅之

発 行 日 2021年3月31日

制作・発行 京都大学東南アジア地域研究研究所
<https://kyoto.cseas.kyoto-u.ac.jp>

印 刷 株式会社田中プリント
〒600-8047 京都府京都市下京区石不動之町 677-2
<https://www.tn-p.co.jp>